

平成 30 年 9 月 6 日 (木曜日)

○出席議員 (11 名)

議 長	恩 道 正 博 君	7 番	藤 井 良 信 君
1 番	米 田 一 香 君	8 番	北 川 悦 子 君
2 番	磯 貝 幸 博 君	10 番	清 水 文 雄 君
3 番	七 田 満 男 君	11 番	中 川 達 君
4 番	太 田 臣 宣 君	12 番	南 守 雄 君
5 番	生 田 勇 人 君		

○欠席議員 (2 名)

6 番	川 口 正 己 君	9 番	夷 藤 満 君
-----	-----------	-----	---------

○説明のため出席した者

町 長	川 口 克 則 君	総務部 税務課 担当課長 兼 総合収納室長	神 農 孝 夫 君
副 町 長	中 山 隆 志 君	町民福祉部 部長 住 民 課	福 島 誠 一 君
教 育 長	久 下 恭 功 君	町民福祉部 部長 子 育 て 支 援 課	高 平 紀 子 君
総 務 部 長	長谷川 徹 君	町民福祉部 部長 保 険 年 金 課	北 野 享 君
町民福祉部長	瀬 戸 博 行 君	町民福祉部 部長 保 険 年 金 課 担 当 課 長 兼 社 課 担 当 課 長 (保健センター担当)	橋 本 良 君
町民福祉部担当部長 (住民・子育て支援・環境担当)	上 島 恵 美 君	町民福祉部 部長 福 祉 課	上 出 勝 浩 君
都市整備部長	田 中 義 勝 君	町民福祉部 部長 環 境 安 全 課	本 郁 夫 君
都市整備部担当部長 (企画・地域振興担当)	田 中 徹 君	都 市 整 備 部 長 企 画 課	松 井 賢 志 君
教育委員会教育部長	上 出 功 君	都 市 整 備 部 長 地 域 振 興 課	下 村 利 郎 君
消防本部 消防長	水 野 博 幸 君	都 市 整 備 部 長 都 市 建 設 課	銭 丸 弘 樹 君
総務部 総務課長	中 川 裕 一 君	都市整備部 都市建設課 北部開発 担当課長兼 北部開発推進室長	上 前 浩 和 君
総務部 財政課長	宮 本 義 治 君	都 市 整 備 部 長 上 下 水 道 課	高 橋 均 君
総務部 税務課長	出 嶋 剛 君	都 市 整 備 部 上 下 水 道 課 担 当 課 長 (水道担当)	山 田 卓 矢 君

会計管理者 兼会計課長	若林優治君	教育委員会生涯学習課 担当課長兼図書館長	中居洋人君
教育委員会 学校教育課長	堀川竜一君	消防本部消防次長 兼消防課長	高道三春君
教育委員会生涯学習課長 兼男女共同参画室長	助田有二君	消防本部消防署長	重島康人君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	棚田進君	事務局書記	小坂しおり君
事務局参事兼次長	東康弘君		

○議事日程（第2号）

平成30年9月6日 午前10時開議

日程第1

議案一括上程

議案第50号 平成30年度内灘町一般会計補正予算（第2号）から

議案第55号 財産の取得について

〔クレーン付資機材搬送車 1台〕まで及び

認定第1号 平成29年度内灘町一般会計歳入歳出決算認定についてから

認定第7号 平成29年度内灘町水道事業会計決算認定についてまで

日程第2

議会議案第1号 内灘町議会決算特別委員会の設置について

日程第3

選任第1号 内灘町議会決算特別委員会委員の選任について

日程第4

町政一般質問

5番 生田勇人

3番 七田満男

8番 北川悦子

2番 磯貝幸博

10番 清水文雄

1番 米田一香



午前10時00分開議

○開議

○議長【恩道正博君】 皆様、おはようございます。

傍聴席の皆様には、早朝より本会議場にお越しをいただき、まことにご苦労さまでござ

います。

議員各位におかれましては、体調管理に十分留意され、審議に精励されますようお願い申し上げます。

本日は、町政に対する一般質問を行います。

本会議場では、携帯電話の電源は必ずお切りください。



お諮りいたします。ただいま設置されました内灘町議会決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、議長において、お手元に配付いたしました名簿のとおり指名いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長【恩道正博君】** ご異議なしと認めます。よって、内灘町議会決算特別委員会の委員は、お手元に配付の名簿のとおり選任することに決定をいたしました。

ただいま選任されました委員の方は、後ほど正副委員長の互選をしていただき、その結果を議長まで報告願います。



#### ○一般質問

**○議長【恩道正博君】** 日程第4、これより町政に対する一般質問を行います。

質問時間は、1人30分以内ですので、時間内にまとめるようお願いいたします。5分前及び1分前に呼び鈴で合図をいたしますのでご容赦願います。

それでは、通告順に発言を許します。

5番、生田勇人議員。

〔5番 生田勇人君 登壇〕

**○5番【生田勇人君】** おはようございます。議席番号5番、生田勇人です。平成30年内灘町議会9月会議におきまして一般質問の機会を得ました。通告内容に従い、一問一答方式にて質問をします。町長初め関係部局には明快な答弁をお願いいたします。

まず、6月末から7月にかけて台風の影響による豪雨は西日本を中心に甚大な被害をもたらし、多くのとうとい命が失われました。私も8月中旬に広島へ訪れる機会があったのですが、高速道路は山間部ののり面が至るところで崩落し、道路が寸断された跡や、また住宅街では山間部から流出した土砂が堆積している状況を目の当たりにし、大自然の脅威を思い知らされました。ここに改めてお悔や

みとお見舞いを申し上げます。

また、本県においても8月31日に発生した豪雨により能登を中心に河川の氾濫による水害や土砂崩れなど多くの被害が出ており、また追い打ちをかけるように一昨日には台風21号が海岸線をなぞるように北上し、本町でも強風によるさまざまな被害が発生したところです。

さらに、本日午前3時ごろ、北海道南部を中心に最大震度6強の地震が発生し、土砂崩れによる安否不明者など、時を追うにつれ、その被害状況が明らかになりつつあります。大変心配されているところです。

こういったように、全国各地で多発する自然災害、被害に遭われた地域の日も早い復旧復興を願ひまして、質問に入らせていただきます。

1問目は、小学校普通教室への冷房設備について質問をします。

今年の災害級とも言われる猛暑、私たちもこれまでに経験したことのない暑さでした。夏といえば8月を連想しますが、6月以降、真夏日、猛暑日が多く、9月もしばらく続くと予想されています。30度を下回れば涼しく感じる、まさに異常気象ですが、近年はこうした異常気象が多過ぎて、何が異常で何が正常なのかと言いたくなるところです。

連日、テレビやラジオ等でためらわずエアコンを使用してくださいと啓発しているほどの猛暑であります。もちろん多くの家庭、会社や車の中ではエアコン設備が整っていると存じますが、子供たちが日中通う小学校では、普通教室、いわゆる自分たちのクラスには冷房設備がついておらず、近年や今後の夏の暑さを鑑み、平成26年12月議会において小中学校教室への冷房設備をと一般質問したところ、まずは中学校からということで、内灘中学校に関しては平成29年度6月に普通教室への設置、8月には特別教室への設置が完了し、運転が開始されました。

また、新しく平成30年4月に開校した白帆台小学校には空調設備としてエアコンが導入され、ことしの猛暑では大変有効に使用されたと伺っております。

問題は、残りの町内5小学校についてであります。町長は、本9月会議の提案理由の説明時に、5小学校のエアコン設備を国に要望するとおっしゃっておりました。

そこで、まず現在、冷房が必要な教室数と設置に必要な概算費用をお聞きしたいと思います。

○議長【恩道正博君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 皆様、おはようございます。

9月に入り、暑さも幾分やわらいできたように感じておりますが、今後、寒暖の差が大きくなるこれから、皆様方におかれましては体調管理に十分留意され、ご自愛願いたいと思っております。

さて、先ほど生田議員のほうからもありましたとおり、本日明け方の3時8分に北海道胆振地方中東部を震源とする震度6強の地震が発生し、土砂崩れによる家屋倒壊など大きな被害が出ている様子で、今も北海道の全ての地域において停電しているとのことでございます。

今回被災されました地域の皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧復興をお祈り申し上げます。

なお、内灘町との姉妹都市であります羽幌町及び友好都市猿払村では、今のところ大きな被害はないとのことございました。

また、一昨日、9月4日、非常に強い勢力で昼過ぎに徳島県に上陸した台風21号が夕方には石川県沿岸を足早に通過していきました。金沢では最大瞬間風速が観測史上最大の44.3メートルを記録し、各地で倒木などの被害が発生いたしました。

当町におきましては、浸水などのおそれの

ある箇所への事前の土のう設置や、万一に備えて避難所を3カ所設けるなど、職員総出で厳戒体制をしき、対応に当たった次第でございます。一部倒木などの被害はございましたが、幸いにも大きな被害は発生をいたしておりませんでした。

今後ともさまざまな災害に対する備えを強化し、町民の皆様が安全で安心して暮らせるまちづくりを力強く進めてまいりたいと考えております。

それでは、生田議員のご質問にお答えいたします。

既に冷房設備が整備されております内灘中学校、白帆台小学校を除く5つの小学校で、普通教室、特別教室合わせて143教室への冷房設置を現在考えております。

概算費用につきましては、設計、監理、そして工事費などを含め約4億円を見込んでいる次第でございます。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 生田議員。

○5番【生田勇人君】 143教室、4億円という概算ということございました。

これまで学校環境衛生基準では、教室の温度は夏期は25度から28度が最も望ましいとされてきましたが、文科省は今年度に入り、望ましい温度の基準を17度以上28度以下とする一部改正を通知しております。

平成26年のときも現場の声を聞き質問したわけでありましたが、今回の質問も、先般、町議会広報委員会の写真撮影で町内小学校を訪れ、私たちが行ったときにちょうど休み時間となりました。そのとき「休み時間は運動場や体育館で遊ばずに、涼しい特別教室で過ごしましょう」という旨の校内放送が流れました。しかし、休み時間の終了までに多くの生徒が自分のクラス、いわゆる普通教室へと戻らなければならず、酷暑の中での授業となります。これでは安心・安全な学習環境ではないと、そう強く感じた次第です。

去る7月31日、北國新聞朝刊に、県内市町の小中学校での冷房設備の導入率や今後の設置予定が記載されており、当町は「中学校は完備、小学校は未定」となっておりました。しかしながら、町は小学校に関しては何も未定、未計画ということではなく、平成29年9月会議の一般質問で太田議員が小学校大規模改修とあわせて冷房設備の質問をした際には、大規模改修時にあわせて順次進めていきたいとの答弁がありました。

そういう予定で進めていく計画ではあったと存じますが、本年のような災害級の猛暑が来年以降はないということはありません。むしろ今後も続いていくと捉えていく必要があると認識いたします。

子供たちを熱中症の脅威から守るため、小学校普通教室への冷房設備が現在も、また今後も国のほうへは全国各自治体から要望が殺到することが予想され、また国のほうでも何らかの予算措置が講じられることとは存じますが、安心・安全に学べる環境へと時を待たずして冷房設置が強く求められているところです。

9月に入っても暑い日が続いております。町の来年度へ向けた計画をお聞きいたします。

○議長【恩道正博君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

町内の5つの小学校につきましては、生田議員言われましたとおり大規模改修時に冷房も設置する計画でございましたが、この猛暑でございます。できる限り早期導入に向けて実施設計の補正予算提出を考えております。

今後、国の補助制度の動向を注視しながら来年夏までの設置を目指して準備を進めてまいります。そのためには実施設計は12月に補正しなければ間に合わないかなと、そういう計画で今考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 生田議員。

○5番【生田勇人君】 今ほど補正、12月実施設計ということで、来年の夏までには全ての小学校の教室に配備したいという町長の強い思いを聞きました。迅速な対応ということで、本当に保護者の一人として感謝申し上げますとともに、やっぱり子供たちの安心・安全が学習の場では一番大事なことだというふうに思い、答弁ありがとうございます。

次に、屋内体育施設の熱中症対策と予防について質問をします。

屋内体育施設は、時として屋外より温度が上昇します。私もスポーツ少年団の指導を屋内施設で週3回程度行っておりますが、使用時間前に施設利用者がいなかった場合などは、窓が閉め切られ、温度が38度とか、あわせて湿度が80%だとか、本当に入った瞬間に倒れるんじゃないかなということが本年は7月ごろからそういう日が多くありました。

もちろん行ったときには窓をあげ、換気扇を回すなど行いますが、一度たまった熱はそう簡単には下がりません。また、窓をあけても風がなければ閉め切っている状態と大して変わらず、また、窓をあけても風を取り込むといったことも難しい競技も卓球とかバドミントンとかそういうものは影響されるので、難しい競技もあることと思います。

そんなときは、これは各指導者の判断ではあるとは思いますが、私どもの場合は、激しい運動はせずに体幹を重視した軽目のトレーニングや技術、わざの研究、水分補給や休憩時間を小まめにとるなど対応し、子供たちが熱中症にならないよう取り組んでいます。

しかしながら、室温が高くても練習しやすい日、室温が少し低くても気分が悪くなる子供が多発する日、一概に温度計、湿度計では判断を誤る場合もあるように感じます。

近年の猛暑を受け、熱中症の予防に注目されているのがWBGTという指標です。WBGTとは、湿球黒球温度の略であり、人体の

熱収支に影響の大きい湿度、熱放射、気温の3つを取り入れた指標で、高温下での作業やスポーツなどのとき暑さや熱による障害を防ぐために使われる大変有効な指標であり、単位は気温と同じく「℃」であらわされますが、その意味は気温とは異なります。

日本体育協会の指針によれば、WBGT温度が31度以上では、皮膚温より気温のほうが高くなるため特別の場合以外は運動を中止するとし、環境省でも熱中症予防サイトにて同様の指針を示しています。

この熱中症対策に有効な指標の測定表示器を高温時のスポーツ活動において一定のわかりやすい判断基準とするべく、各屋内体育施設に導入してはどうか。金額については、少し調べたんですが、数千円から数万円とばらつきはあるものの決して高額な機械ではないと思います。

熱中症は、特に子供と高齢者が発症しやすく、少年スポーツや部活動、生涯スポーツに取り組む方々には、夏期高温時のWBGT指針に基づく的確な判断での予防で競技パフォーマンスの向上を目指していただきたく、町の見解をお聞きいたします。

○議長【恩道正博君】 上出功教育部長。

〔教育部長 上出功君 登壇〕

○教育部長【上出功君】 お答えいたします。

屋内体育施設には、現在、WBGT測定器はございませんが、熱中症予防対策として温湿度計を設置しております。

今後、より安全にスポーツ活動が行えるか判断するために、生田議員がおっしゃられました精度が高いWBGT測定器を導入し、必要時に貸し出す形で進めてまいりたいと存じます。

また、スポーツ少年団の指導者や体育協会、各種サークルの代表者を対象に熱中症予防の講座なども実施していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 生田議員。

○5番【生田勇人君】 ぜひとも早期の導入をお願いしたいと思っております。

今、だんだんと涼しくなっていくわけですが、来年も猛暑があるかもしれませんので、先ほどのエアコンと同様、来年の夏までには何とか導入していただき、今ほど上出部長おっしゃいました、特に指導者とかへの指導や講習など、その機器の見方ですね。やっぱり温度計と湿度計だけでは、温度が低くても湿度が高ければということで私も見誤る点が多少ありますので、指導者にはその方向でWBGTの測定器の見方と判断ということで、安心・安全にスポーツが取り組めるような、競技パフォーマンスを落とさないように今後につながるような、高温時でもスポーツができるような形で臨んでいていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

次に、災害時の観点からもあわせて質問をします。

冒頭にも申し上げましたとおり、西日本豪雨では広島、岡山を中心に甚大な被害を受け、多くの方々が避難所生活を余儀なくされました。議会町政一般質問前に、質問者が冒頭に被災された方のお見舞いや犠牲になられた方々へのご冥福を申し上げる。悲しいことではありますが、それほどこの日本は災害が多発しており、災害に対する備えが重要となっております。

そんな中、町では、万が一に備え、内灘町防災コミュニティセンターや大根布地区の地域防災センター、現在は緑台地区でも地域防災センターを整備しているところでございます。これらの施設整備は、起きてはならないことですが、内灘町での災害発生時には住民の生命を必ず守りたいという川口町政の強い信念が感じられ、大変心強く思っているところです。

一昨日の台風通過時に、先ほど町長言われ

ましたけど、これらの施設を中心として避難所が開設され、安心・安全につながったものと確信しているところでございます。

また、内灘町では屋内体育施設が全て指定避難所になっていることと思いますが、全国各地での避難所生活の映像を見ても、小学校や中学校などの屋内運動施設、体育館がよく映し出されています。先般の西日本豪雨災害では、連日の猛暑を受け、避難施設で屋内熱中症のため救急搬送された、そういう実態もあるとのことですよ。

同じく避難施設となる公民館や集会所などは冷房設備が整っているところがあるとは認識しますが、殊、体育館や武道館などの屋内体育施設に関しては、容積も大きく、大規模な改修工事でもなければ空調設備はなかなか整備しづらいことと思います。しかしながら、いつ西日本豪雨災害や、けさ起きた北海道の地震と同様な真夏の災害が起こるやもしれません。避難施設での熱中症対策を講ずるべきではないか。

屋内体育施設に付随したものとなると整備も高額になるとは存じますが、最近は体育館や工場など容積が多い施設の空調環境改善として移動式のスポットクーラーや水の気化熱による冷風気も湿度を上げないものなども出てきております。電源も通常の100ボルトのものもあります。災害時のみならず猛暑時に使用することで本来の屋内体育施設の役割である競技力の向上にもつながります。こういった冷房設備を屋内体育施設に配備する考えはないか。

先ほど質問しましたWBG T測定器とあわせた活用で、屋内熱中症の危険を取り除きたいとの思いから質問をいたします。よろしくをお願いします。

○議長【恩道正博君】 上出部長。

〔教育部長 上出功君 登壇〕

○教育部長【上出功君】 お答えいたします。

町内の屋内体育施設には、管理事務所を除

き冷房設備は設置していない状況であります。

町といたしましては、必要性の高い小学校への教室冷房化を優先しており、屋内体育施設への設置は現在のところ考えておりません。

しかしながら、夏場の災害時において避難所となった場合には、暑さ対策を講じることは必要であると認識しております。つきましては、先般の西日本豪雨災害での活用事例などを参考に調査研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 生田議員。

○5番【生田勇人君】 答弁ありがとうございます。

何分お金のかかることでございます。あっちもこっちも同時にというわけにはいかないと思いますが、また、今ほど上出部長言われましたとおり、西日本の災害時のそういった事例も研究しながら、また小学校が終わった後でも配備していただければなというふうに思っております。よろしくお願ひします。

最後に、町総合公園内に建設が予定されている体育館施設について質問します。

私がこの総合公園の体育館整備について質問するのは、しつこいかと思われそうですが、これで4回目となります。前は平成26年3月会議時であり、今後の建設予定と多種多様な競技へと対応できるよう質問しました。

当時、建設予定としては、平成27年度に実施設計、以降建設工事に取りかかるとの答弁をいただいていたわけでありまして、平成28年12月会議時に太田議員の総合公園に関する一般質問では、平成32年に建設予定をしているとの答弁であったかと記憶しております。

ここで改めて現在の建設時期など計画を問いたいと思います。現在の総合公園整備の進捗状況とあわせてお聞きいたします。

○議長【恩道正博君】 田中義勝都市整備部

長。

〔都市整備部長 田中義勝君 登壇〕

○都市整備部長【田中義勝君】 お答えいたします。

現在、サッカー場放水路側の広場を整備しているところであります。この放水路側の整備を終えましたら、体育館建設の計画があるサッカー場白帆台側の公園整備に着手する予定でございます。

以上です。

○議長【恩道正博君】 生田議員。

○5番【生田勇人君】 答弁ありがとうございました。

平成 28 年の太田さんの質問のときにも同様な答弁であったかなというふうに思っております。

このサッカー場の放水路側の広場の整備というのは、今現在どこまで進捗、大体何%というか、そういうものわかりますかね。

○議長【恩道正博君】 田中部長。

〔都市整備部長 田中義勝君 登壇〕

○都市整備部長【田中義勝君】 何%かと言われますと、まだ少しははっきりしませんけど、あと一、二年で終わると思います。それが終わりましたら、ただ、いろんな事業を抱えておりますので、何年度ということじゃなく、財政状況を勘案しながらまた進めていきたいと、このように思っております。

○議長【恩道正博君】 生田議員。

○5番【生田勇人君】 答弁ありがとうございました。

今、国の予算も災害のほうにかなり行っておるということで、なかなか公園や道路などの予算が満額回ってこない。少ない率やということとは重々承知しております。

平成 32 年度建設ということも今のところ少し財政状況を見ながらということで、わからないという答弁でよろしかったかなというふうに思っております。

前回の質問時より、総合公園の施設整備は

すばらしいものとなっております。人工芝サッカー場と屋内多目的広場の完成、そしてサイクリングターミナル宿泊施設の増築など、合宿や大会を誘致できる環境が整い、休日や祝日には駐車スペースの確保が議会でもたびたび問題になるほどのにぎわいを見せております。町もこの総合公園をスポーツ施設の集積地とするべく取り組まれている効果が功を奏しているのではないかと感じております。

やはり私は、前回、前々回も質問した多種多様な競技に対応できる体育館をという思いが捨て切れません。平成 24 年 1 月に示された基本計画では、中学校横の総合体育館と同等施設として、前回質問時も建設規模の変更は難しいとの答弁でありました。しかしながら、現在まだ実施設計前で、予定の時期も未定ということであります。

駐車場の面積は守りつつ、建蔽率は変えずに容積率を上げ、せめて内灘中学校体育館のような 1 階をサブアリーナに、3 階をメインアリーナと観客席といったような多種多様な競技に対応できる施設、そして大会が誘致できるような施設、また大会時にはサブアリーナでアップができる大会誘致型施設として各種団体や体育協会とも相談しながら基本計画を見直しするつもりはないか、お聞きします。

せっかく予定する施設です。さらなる交流人口拡大を目指す上でも、町長の前向きな答弁をお願いいたします。

○議長【恩道正博君】 田中部長。

〔都市整備部長 田中義勝君 登壇〕

○都市整備部長【田中義勝君】 お答えいたします。

現在、町には、ことし 4 月に開校した白帆台小学校を含めた 7 つの公立小中学校及び内灘高校の体育館のほか、3 つの町営体育館を生涯スポーツの場として町民に開放しております。

その利用は、バスケットボール、テニスなどのジュニア競技から、よさこい、ラージボ

ール卓球などの大人の競技まで多種多様なスポーツが行われております。

このような利用実態を踏まえ、総合公園内の体育館の建設規模や整備水準について議論され、そして決定されたところでございます。よって、現計画の建設規模を見直すことは難しいかと思っております。

以上です。

○議長【恩道正博君】 生田議員。

○5番【生田勇人君】 規模を見直すことは難しいということで、前回と同じ答弁かなというふうに思っております。

しかしながら、小中学校の体育館と総合公園の体育館というものはやっぱり大会誘致、交流人口の拡大を目指す意味で一線を画すんじゃないかというふうに思っております。

どうせつくるなら立派なものをつくって、そういう総合公園に体育館は多分2個も3個も建てれないと思うんです。やるとしたら1つやと思うんですよ。そういったときに、やっぱり多種多様な、そして大会が誘致できるような、そういう体育館に、まだ期間もありますので。

町長、どうですか。答弁をお願いします。

○議長【恩道正博君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 再質問にお答えいたします。

今一番の問題といたら、やはり社会資本整備交付金とか、そういう交付金事業がなかなか難しいと。そして、体育館を建てる場合には、やはり7億とか10億とかそういう金額になるのかなと思っております。生田議員言われる体育館やったら、もっと20億ぐらいになるかもしれないんですけども。

その交付金のほうがなかなか単年度でどんと来ないというのもあります。ですけども、またこの総合公園の体育館につきましては、建設するときには議員の皆様とまたご相談をして決めたいと思っております。

以上でございます。

○5番【生田勇人君】 終わります。

○議長【恩道正博君】 生田議員、よろしいですか。

○5番【生田勇人君】 はい。

○議長【恩道正博君】 3番、七田満男議員。

〔3番 七田満男君 登壇〕

○3番【七田満男君】 皆様、おはようございます。議席3番、七田満男です。平成30年9月会議におきまして一般質問の機会を得たことに感謝を申し上げます。

本日未明、北海道胆振地方を震源地とした震度6強の地震で住宅の倒壊や広範囲の停電などの被害が出ています。被災された皆様に心よりのお見舞いと、厚真町などで土砂崩れで生き埋めとなっている人々の一刻も早い救助を願っております。

それでは、最初に、全ての学校教室にエアコン設置をについて質問します。

生田議員と質問が重なる点もありますが、あえて質問をさせていただきます。

ことしも猛暑、酷暑と言われ、記録的な暑さになったのは皆さん方も記憶に新しいところであろうと思います。

地球温暖化等による影響で全国的に夏の暑さが非常に厳しくなっています。一日の大半を過ごす教室内の温度は、学習する環境としては極めて厳しい状況だと思われま。児童や教職員から暑さが原因と思われる体調不良などの訴えはあったのか。それと、児童や保護者、教職員などから暑さに対する声や暑さ対策の要望などがあったのか、お聞きいたします。

○議長【恩道正博君】 上出功教育部長。

〔教育部長 上出功君 登壇〕

○教育部長【上出功君】 お答えいたします。

1学期中に暑さなどにより体調不良で保健室を利用した児童数は延べ96人で、1校平均で16人程度となっております。

なお、小学校において、夏休みの水泳教室

に参加した児童が帰宅後に不調を訴えた事例が1件ありました。

それから、生徒や保護者、教職員などからの要望については特にごさいませんでした。

各学校においては、多目的教室などの冷房設置教室の活用や小まめな水分補給の実施など熱中症対策にさまざまな工夫を心がけながら学校運営に努めております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 七田議員。

○3番【七田満男君】 それでは、町の各学校、保育クラブのエアコン設置状況についてお聞きします。

○議長【恩道正博君】 上出部長。

〔教育部長 上出功君 登壇〕

○教育部長【上出功君】 お答えいたします。

学校においては、内灘中学校、白帆台小学校の全教室に冷房設備を設置しております。なお、他の小学校においては、職員室、保健室、多目的教室などの特別教室の一部に冷房設備が設置されております。

また、学童保育クラブについては、全ての学童保育室に冷房設備を設置しております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 七田議員。

○3番【七田満男君】 私たち大人は、猛暑の季節でもエアコンがある家に住み、きょうも涼しい環境の中、9月会議を行っています。児童や先生に厳しい環境の中での授業をさせるのは一体どうしてなのか。

7月7日に愛知県豊田市の小学校で1年生が毎年恒例の虫とりの校外学習の活動後、学校に戻りましたが、意識を失い、病院へ運ばれたものの熱中症が原因で亡くなるという大変痛ましい事故がありました。

市内の気温は午前11時には33.4度、学校にはエアコンがなく、教室内の室温は37度だったそうです。せめてこの学校にエアコンが設置されていれば、涼しい場所で休息ができ、このような不幸な出来事を防ぐことができた

のではないのでしょうか。

来年度以降も酷暑が続くと思います。金沢市は来年度、全小中学校に3年程度でエアコンを完備、輪島市で全10小学校にエアコンを完備、それぞれ決めています。

町は、エアコンが設置してある学校と未整備の学校との間では教育環境に大きな差を生じさせており、早急に全ての学校教室にエアコンの設置を求めます。町の考えをお聞きします。

○議長【恩道正博君】 上出部長。

〔教育部長 上出功君 登壇〕

○教育部長【上出功君】 お答えいたします。

先ほど生田議員の質問にもお答えいたしましたが、町内5つの小学校につきましても、できる限り早期の導入に向け、国の補助制度の動向も注視しながら来年夏までに設置を目指して準備を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 七田議員。

○3番【七田満男君】 速やかな実施をお願いしたいと思います。

次の質問、「みんなが元気！健康いきいきプロジェクト」の新規事業の進捗状況についてお聞きします。

内灘町まち・ひと・しごと創生総合戦略で、町の目指すべき人口減少対策の方向性を示す基本方針の一つに、「町民がずっと元気に暮らせる健康寿命の延伸を目指す」と挙げております。

平成28年度から町の健康増進事業の取り組みとして地方創生推進交付金等を活用し実施している「みんなが元気！健康いきいきプロジェクト」では、体の見える化推進事業を初めとするさまざまな事業が展開されております。

平成30年度の事業のうち、2点の新規事業の進捗状況についてお聞きします。

まず、「うちなだ健康ポイント」と称して

6月15日から11月11日まで実施している活動量計を活用した体組成計での測定結果等の累計に基づくポイント付与制度の進捗状況はどうか、お聞きします。

○議長【恩道正博君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

今年度は、これまでの事業に加え、活動量計を所持する会員の皆様のさらなる利用促進を目指すため、健康活動にポイントを付与する体の見える化事業を推進しております。

事業の内容は、1日8,000歩以上歩くと20ポイント、1カ月に1回、体脂肪、筋肉量などははかる体組成計で測定すると40ポイント、年1回健康診断を受診すると300ポイントがたまり、内灘町商工会商品券などと交換ができるものでございます。

ポイント事業を開始し、約2カ月半余りが経過をいたしました。現在のポイント付与制度の進捗状況でございますが、全会員553名の参加率は約35%の193名になっております。また、システムの利用率も事業開始前の14%から29%と倍増しております。

健康ポイントの獲得数は、今のところ、ことしの猛暑で少し伸び悩んでおりますが、これからは環境的にも歩きやすい季節に入りますので、健康ポイントの獲得数も上昇してくるのではないかなというふうに考えております。

今後、健康づくり推進事業の会員の皆様にダイレクトメールでの事業参加を呼びかけ、このポイント付与制度のさらなる普及を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 七田議員。

○3番【七田満男君】 次に、生活習慣病の発症や重症化を予防するためには、生涯にわたる食育、健康な食事の推進が重要であると考えます。町民の方に健康でヘルシーな食を

提供し、健康になっていただくことを目的として実施しているタニタ監修の健康でおいしいヘルシーメニュー開発の支援事業の取り組みについてもお聞きいたします。

○議長【恩道正博君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

ご質問のタニタ監修ヘルシーメニュー開発支援事業の進捗状況についてご説明申し上げます。

6月25日に説明会を開き、町内の6店舗が出席をしました。そのうちレストラン「ロンシャン」「Rubinaa By the Bay」、「ひまわりポンポン」の3店舗が8月27日の最終チェックをクリアし、それぞれの店舗で9月3日にお披露目会を行いました。私も参加いたしまして、大変おいしく食べた次第でございます。

開発された新メニューにつきましては、2店舗がカレースパイスを工夫し塩分を控えた洋食であり、もう1店舗は天ぷらと刺身を中心にしたカロリーを抑えた和食でございました。

これらのメニューの特徴は、塩分3グラム前後と塩分控えめで、約500キロカロリーと低カロリーながら、おいしさと満足感のある健康的なメニューとなっております。

今後は、町広報及び健康フェアなどで「食を通じての健康」をPRするなど、多くの方にこのヘルシーメニューを楽しんでいただき、ご協力いただきました飲食店の定番メニューとなってほしいとも考えており、町民の皆様の健康増進につながるよう、この事業の推進にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 七田議員。

○3番【七田満男君】 私も9月3日に試食をいたしました。大変おいしくいただきまし

た。しかし、感想として、もう少し工夫が必要ではないかなと感じました。

先月、金沢市近岡町にある金澤タニタ食堂に行って定食をいただきました。店の取り組みとしてのお話を少ししたいと思います、先に株式会社タニタについて簡単に紹介します。

タニタは、日本で初めて家庭用体重計を製造販売した会社です。また、世界で初めて体脂肪計や体組成計を製造販売し、常に先進の健康機器を提供しており、例えば料理はかり、歩数計や医療機関向けの計器などです。

経営理念である「我々は、『はかる』を通して世界の人々の健康づくりに貢献します。」をみずから実践する場として、平成11年に社員の健康の維持増進を目的に、東京都板橋区にある本社内に社員食堂をオープンさせました。

おいしく、おなかいっぱい食べていたら知らないうちに痩せていた、そんなことが話題になり、注目されたことから書籍が販売され、映画「体脂肪計タニタの社員食堂」が優香主演で制作もされております。

平成24年には、丸の内タニタ食堂1号店がオープンしています。その後、関西や地方都市で誰でもが利用できる店がふえています。その一つに、近岡にある金澤タニタ食堂があります。

まずは食券を購入します。そのとき体組成計による計測を申し込みます。店は全てセルフサービスとなっています。

日が変わり定食のコンセプトは、一汁三菜の定食スタイルで、1食当たり500キロカロリー前後で、塩分は3グラム以下。野菜使用料は200グラム前後となっています。御飯をよそいます。茶碗には内側に2本の線が引いてあり、下の線では100グラム、160キロカロリー、上の線では150グラム、240キロカロリーの御飯をよそうことができます。御飯は50グラム減らすと80キロカロリーを減らす

ことができるのです。

次は、それを持って料理を取りに……。

○議長【恩道正博君】 七田議員、もう少し、それは一般質問の項目にありませんので簡潔に。

○3番【七田満男君】 はい。

何を言いたいというか、体組成をはかることによって食に対して関心を持ち、また見える形でできることで、私は今の3店舗においても食した方に体組成をはかるサービスを一緒に提供すべきだと思っていますので、できることならばそういうことをお願いしたいと思っています。

ちょっと町長の考えをお聞きします。

○議長【恩道正博君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

今現在、体の見える化事業をやっております。これはまさにそのとおりで、体組成計ですか、それに乗ることによって体脂肪とか筋肉の量とかそういうのがわかるものですから、これを3店舗にどうするのかということも検討してまいりたいと思っています。もう少しお時間のほどお願いいたします。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 七田議員。

○3番【七田満男君】 前向きな答弁ありがとうございます。

ことは雪害、地震、猛暑、台風など自然の脅威に対し人間の非力に愕然とする思いがあります。安心・安全の対策を日ごろから考え、まさに備えるべきと強く思っているところです。

最後に、ブロック塀の安全対策をお聞きします。

国土交通省は、8月3日、大阪北部地震でブロック塀が倒壊して死者が出た問題を受け、自治体が指定する避難路沿いのブロック塀の所有者に対し耐震診断の義務化を検討する方

針を明らかにしました。災害時の安全確保が狙いで、対象となる塀の高さなど基本的な基準は今後詰めるとのことでした。

現在の耐震改修促進法では、避難路沿いの建物の所有者に対し建物の耐震診断の実施を義務づけていますが、ブロック塀については、国は自治体に倒壊防止対策を求めています。耐震診断の義務はありません。ただ、大阪北部地震で小学校のブロック塀が倒れ女の子が下敷きになるなど2人が亡くなっており、安全対策の強化が必要になっています。

町は公共施設のブロック塀の点検を行っていますが、その点検結果と対策をお聞きします。

○議長【恩道正博君】 中川裕一総務課長。

〔総務課長 中川裕一君 登壇〕

○総務課長【中川裕一君】 公共施設のブロック塀の点検結果と対策についてお答えいたします。

町では、ことし6月に発生した大阪北部地震の死亡事故を受け、学校や公民館など公共施設等のブロック塀 19カ所について点検を行っております。点検は、法令の点検基準に照らして塀の高さや厚さのほか控え壁や鉄筋の有無等について実施いたしました。

結果については、19カ所のうち基準を満たしていないブロック塀は11カ所あり、そのうち危険と思われる3カ所については速やかに撤去または補修いたしました。残り8カ所のブロック塀等については、危険が生じないよう安全対策を講じるため、今回の9月会議に補正予算として修繕費用をお願いするものでございます。

以上であります。

○議長【恩道正博君】 七田議員。

○3番【七田満男君】 では次に、通学路、避難路の安全点検を行ったのか。点検結果と違法状態のブロック塀はあったのか。ある場合、安全基準の周知や対応についてもお聞きします。

○議長【恩道正博君】 堀川竜一学校教育課長。

〔学校教育課長 堀川竜一君 登壇〕

○学校教育課長【堀川竜一君】 通学路の安全点検につきましては、毎年、年度当初や必要時に各学校及び教育委員会において実施しております。

ブロック塀の安全点検につきましては、交通安全、防犯の観点での通学路安全点検に合わせて津幡警察署や道路管理者とともに今月中に実施をすることとなっております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 中川裕一総務課長。

〔総務課長 中川裕一君 登壇〕

○総務課長【中川裕一君】 避難路の安全点検の実施についてお答えいたします。

災害発生時における避難所の開設や運営については、内灘町地域防災計画の中で内灘町避難所運営マニュアルとして整備しております。

なお、避難所までの避難経路については指定できないことから、危険ブロック塀などの現状は把握しておりません。

以上であります。

○議長【恩道正博君】 七田議員。

○3番【七田満男君】 把握してないということは調査をしないという意味ですか。

○議長【恩道正博君】 中川課長。

〔総務課長 中川裕一君 登壇〕

○総務課長【中川裕一君】 現状、避難路までの経路につきましては、指定避難所は町内で指定しているんですけども、そこまでの経路に関しましては住宅その他もろもろのところから個々で移動になりますので、避難路という指定は設けておりません。したがって、把握は困難かなと思っております。

以上であります。

○議長【恩道正博君】 総務課長、もう一度。

〔総務課長 中川裕一君 登壇〕

○総務課長【中川裕一君】 済みません。今

ほどの答弁で、避難路の指定がちょっと難しいもんで点検はできないという形になります。よろしくお祈りします。

○議長【恩道正博君】 七田議員。

○3番【七田満男君】 それでは最後に、民間ブロック塀撤去費などの支援についてお聞きします。

危険なブロック塀の解体に関する補助制度は、県内自治体では金沢市、小松市は既に制度があります。創設を予定しているのは白山市、輪島市、検討中、未定は野々市市、能美市、かほく市、加賀市、珠洲市、中能登町です。予定をしていない自治体は七尾市、羽咋市、志賀町、能登町、穴水町、川北町、宝達志水町、津幡町、内灘町です。

町はなぜ補助制度を創設しないのか。私は、通学路にある民間違法ブロック塀の撤去や安全で軽いフェンス、生け垣への転換を支援すべきと思いますが、町の考えをお聞きします。

○議長【恩道正博君】 銭丸弘樹都市建設課長。

〔都市建設課長 銭丸弘樹君 登壇〕

○都市建設課長【銭丸弘樹君】 議員ご指摘のブロック塀につきましては、所有者または管理者の責任において適正に管理されることが基本となります。

しかしながら、町民が安全・安心に暮らせるまちづくりは非常に重要と考えております。このことから、道路に面している危険なブロック塀の撤去に係る助成制度につきましては、他自治体の動向を参考に、また国及び県の支援施策も踏まえ検討したいと考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 七田議員。

○3番【七田満男君】 多くの自治体がもう補助を決めていますので、内灘町も早急に施策の制定をお願いいたします。

それで私の質問を終わります。

○議長【恩道正博君】 8番、北川悦子議員。

〔8番 北川悦子君 登壇〕

○8番【北川悦子君】 議席番号8番、日本共産党、北川悦子です。

先ほどもお話ありましたが、明け方には北海道で震度6強の地震がありました。西日本豪雨、台風21号と被害に遭われた皆さんにお見舞い申し上げます。一日も早く復興復旧を願っております。

ことしは台風の発生も多く、豪雨とあわせて各地で深刻な被害が相次いでいます。どこでも誰にでも次々と襲いかかってくる災害に不測の事態に備えて対策を強めるときではないでしょうか。

内灘町でも、台風21号に備え自主避難所が3カ所設けられました。高齢のひとり暮らしの方から一つ安心の場所が確保できたと喜んでもらえました。今後、早い時点で設置、周知できるように、今後の課題としてほしいと思います。

今回は、大きく分けて3問の質問をさせていただきます。

最初に、猛暑に対応した学校施設整備についてお伺いします。

生田議員、七田議員と重なる点が多々ありますが、質問をしていきたいと思っております。

ことしの夏は連日30度は当たり前、35度以上という異常な暑さが続き、学校では夏休み前の授業に大変苦勞をされていたとお聞きをしています。

愛知県では校外から冷房のない教室に戻った児童が亡くなるという痛ましい事態を深刻に受けとめ、文科省では補助額を増額するよう予算要求を出しています。

8月7日の北國新聞の記者席に、こんな記事がありました。ちょっと読ませていただきます。これは県庁のほうへ県の夏休み親子職場見学ということで職員の子供たちが見学に行ったとき、知事との子供たちの対談で知事がおっしゃられた言葉です。見られた方もいらっしゃるかなと思いますけれども。

「知事が「熱中症にならんようにね」。知

事室に職場見学の子供たちを招き入れた谷本知事は、連日の猛暑を話題に。小中学校で教室のエアコン設置が大きな課題の一つになっていることから、「あなたの小学校にエアコンある？ やっぱり暑い？ ないなら先生に『ほしい』って言うてみたらいいよ」とアドバイス。教室でのエアコンの設置率は、県内でも自治体ごとに差があり、県は国の支援など市町の要望をまとめる方針だが、「現場」の声が普及の押しになるとばかり。」というような記者席の「エアコンある？」という記事が載っていました。

県のほうでは、市町村に要望をまとめるという方針だというふうになっておりますけれども、ぜひ子供たちの声を聞いて、市や町のほうから要望をまとめて県のほうに要望を出してほしいと思いますが、もうその旨、出されたのでしょうか。まずは伺いたいと思います。

○議長【恩道正博君】 上出功教育部長。

〔教育部長 上出功君 登壇〕

○教育部長【上出功君】 ご質問にお答えいたします。

今ほどの要望につきましては提出をしております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 子供たちも「40度になった。やったー、エアコンがつく」とかいうようなことで帰り道に言っている子供たちもいました。ぜひ県も動かして補助をいただけるように頑張っていたきたいなというふうに思います。

本当に子供も学校の先生も汗だくです。これまで生田議員も先ほどもお話がありましたけれども、冷房設置の一般質問がなされてきました。昨年は中学校に空調設備が、また小学校では大規模改修時に順次していくとされてきました。

9月4日の町長の提案理由説明では、空調

整備がされている白帆台小学校を除いて、5カ所の小学校についても国の補助採択を要望するなどして、現在、設置に向け準備しているところであるとの説明がありました。

先ほどの答弁でも、12月議会に実施設計の補正を出して、来年度には間に合うように努力をしていきたいというような答弁があったかと思います。

子供の命を守るためにも、また災害時にも機能するように、先ほどもありましたけれども、体育館の設置の点ではいかがでしょうか。

○議長【恩道正博君】 上出部長。

〔教育部長 上出功君 登壇〕

○教育部長【上出功君】 お答えいたします。

先ほども生田議員の質問にお答えいたしました。普通教室、特別教室等の設置を優先しておりますので、体育館等の施設に関しては現在のところ考えておりません。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 体育館のほうは結構費用がかかるということで、まずは普通教室のほうを優先してということですが、災害時の場合は、もし猛暑のようなときに災害があった場合、普通教室も開放できるようになっていますか。

○議長【恩道正博君】 上出部長。

〔教育部長 上出功君 登壇〕

○教育部長【上出功君】 お答えいたします。

その災害の状況にもよりますが、必要に応じて開放できるものと考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 なかなか開放しようと思っても、いろんなところで話やらなんやらで時間がたつことのないように、もう今からでもそういう道筋をどういような場合には教室を開放すると。特定の教室とかいうように限ってでもよろしいので、そういうような準備はちゃんとしておく必要があると思

ますが、いかがでしょうか。

これは学校の教室の要綱とか何かあるんでしょうかね。そういう中で決められているんでしょうか。

○議長【恩道正博君】 上出部長。

〔教育部長 上出功君 登壇〕

○教育部長【上出功君】 お答えいたします。

今ほどの質問ですけれども、通告の中にもございませんので、ちょっとお答えできませんので御了承願います。

○議長【恩道正博君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 通告の中に体育館というあれで入れませんでしたかね。

じゃ、ぜひ災害時を想定して、そういうようなすぐ猛暑のときには教室も開放できるように道筋をつけておいていただきたいというふうに思います。

もう一つ、猛暑に関連して、学校関係で、内灘町の学校給食共同調理場においても調理をしていらっしゃる方は連日 40 度を超える暑さの中で汗だくになって子供たちの給食をつくってくださっている。ちょっとその状況を皆さん想像してみてください。冷房設備が必要ではありませんか。お尋ねいたします。

○議長【恩道正博君】 上出部長。

〔教育部長 上出功君 登壇〕

○教育部長【上出功君】 お答えいたします。

学校給食調理場におきましては、日ごろから休憩や水分を小まめに補給する対策をとっております。また、調理場の特に暑い場所にはスポット冷房を5カ所設置し、暑さ対策を行っております。

今後につきましても、職員の体調管理には万全を期したいと考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 ぜひじっと座っているのではなく、皆さん忙しく動いていらっしゃるの、結構本当に暑くてたまらんとという声を聞いておりますので、一度現場で確かめ

て、つくっていらっしゃる方が体調を崩すことのないようにぜひお願いしたいと思います。

次に、学校のプールにおいても、子供たちに「きょうはプールで楽しみね」と学校へ行くときに声をかけると、「きのうのプール最悪やった。温泉やった」というような声が返ってきました。午前の早い時間でないと、昼からは太陽熱で温められて本当に熱くてというようなことで、先生方も大変注意をなさって心を砕いていらっしゃるんじゃないかなというふうに思います。

7月24日の北陸中日新聞によれば、プールでも熱中症対策が必要で、水分補給が必要とあります。子供たちは、プールの中に入れば静かに泳ぐのではなく、はしゃいだりしますので、子供たちの体温ももちろん高いので、基本プラス水温が 65 度を超える場合は特に必要というふうに書かれていますけれども、本当に注意をしないと大変だなというふうに思います。

水温が 32 度だったかと思えますけれども、その中で子供たちがはしゃいでいると、陸上競技の方たちの 15 倍もの汗をかくというようなことを聞いたように思います。

ことしの夏はプールでの対応も大変だったと思えます。わかれば現状と、先生方に聞いても、プールに関する要項というものが水温が低い場合にはあったような気がするけれども高いというところでは今までなかったというようなことも聞いていますので、その辺についてお尋ねしたいと思えます。

○議長【恩道正博君】 上出部長。

〔教育部長 上出功君 登壇〕

○教育部長【上出功君】 お答えいたします。

プールの水温基準といたしましては、文部科学省の学校体育実技指導資料『水泳指導の手引』において「水温は 23 度以上であることが望ましい」といった下限は示されておりますが、上限については示されておられません。内灘町においては、水温 31 度を超える場合に

はプールの使用を中止する措置をとっております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 水温 31 度を超える場合はプールには子供たちを入らせないということで、これはことし、この猛暑でつくられたものですか。

○議長【恩道正博君】 久下教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 プールに関しましては、水温だけではなくて、気温であるとか周りの状況、テントを立てるとか、いろんな状況がありますので、一概に 31 度というのは一応決めましたけれども、学校によって変わります。

そんなことから、校長がしっかり掌握して、時間を短くするとか、きょうはやめておこうとかいう判断は各学校の状況に応じてやっております。安心・安全を期して、しっかりやっております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 ぜひ子供たちの大切な命を守るためにも、よろしくお願ひしたいと思ひます。

2つ目の質問に移ります。

子供の貧困対策の充実と子育て支援の立場から質問いたします。

厚生労働省、2017 年の 6 月公表されたものによりますと、子供の貧困率は 7 人に 1 人と言われております。町では貧困率は調査していないとのことでした。現状を把握する必要があるのではないのでしょうか。いかがでしょうか。

○議長【恩道正博君】 高平紀子課長。

〔子育て支援課長 高平紀子君 登壇〕

○子育て支援課長【高平紀子君】 ご質問にお答えいたします。

町独自の貧困率については、現状では生活

保護受給世帯や就学援助受給世帯、児童扶養手当受給世帯の状況などで確認することができると、調査は考えておりません。

貧困対策として、町では県と共同で生活困窮者及びひとり親世帯の子供を対象に学習支援事業を実施しております。今年度から学習支援事業に参加される子供に対し無償で食事を提供することも食堂を実施しております。

今後とも子供の貧困に対する支援を一層充実させていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 子供の貧困の現状を把握されて、ぜひ支援を今後もして欲しいと思ひます。

次に、支援の一つとして国民健康保険税で、何度も言っていますが 18 歳未満の子供にかかる均等割は廃止できないでしょうか。他の共済とか健康保険なんかを比べますと、子供がいるからといって保険料を取ることはありません。公平性という点から考えると、国保だけが子供の均等割にかかり、不平等とも言えます。

加賀市では子供の均等割を廃止したと聞いておりますが、いかがでしょうか。

○議長【恩道正博君】 瀬戸博行町民福祉部長。

〔町民福祉部長 瀬戸博行君 登壇〕

○町民福祉部長【瀬戸博行君】 まず私からは国保税の 18 歳未満の子供の均等割の廃止の件についてお答えいたします。

現在、町の国民健康保険税の算定は、平成 30 年 4 月から固定資産税に応じて負担する資産割を廃止し、所得に応じて負担する所得割、1 世帯当たり定額で負担する平等割及び加入者 1 人当たり定額で負担する均等割の課税方式を用いた合計額で決定をいたしております。

そのうち介護保険料を除く全ての加入者を対象とした均等割額は年額 4 万 800 円となっております。平成 30 年 7 月末現在、本町の

18歳未満の国民健康保険加入者は約470人であり、その均等割を全額免除とした場合は、約1,900万円の財源不足が生じることになります。

現在、国民健康保険税の均等割及び平等割に対する軽減措置は、世帯の所得に応じた低所得者に配慮した制度として7割、5割及び2割の軽減策が既に講じられております。

したがって、新たに町独自で18歳未満の子供のみを対象とした均等割の軽減を行うことは、他の加入者の負担を増加させることになるため公平性、平等性の観点からも難しいものと考えております。

今後も安定した事業運営を持続させるため、県から示される標準保険料率を参考に町の国保税の税率を決定していく方針といたしております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 子育て支援の立場から、国保にはお金がないということは重々知っていますので、そうではなく、一般会計から繰り入れるというようなことはできないのでしょうか。

別の方法で、同じ国保会計の中で出そうと思いますと、1,900万円出すということは、ほかの方たちの保険税を上げるほかないというふうに計算上はなってくるかと思えますけれども、これを一般会計から、そして県のほうにも都道府県化になったんですから、ぜひ子供の均等割はなくすように補助をしてほしいというようなことを申し出ていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長【恩道正博君】 瀬戸部長。

〔町民福祉部長 瀬戸博行君 登壇〕

○町民福祉部長【瀬戸博行君】 お答えいたします。

前回もご答弁させていただいていると思うんですけども、全国の知事会において、その要望が提出されております。それで、町か

らは特に要望する考えはございません。

それと、繰り入れの件でございますが、一般会計からの繰り入れにつきましては法定繰り入れだけということで、それ以外の繰り入れは予定をいたしておりません。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 知事会のほうからも、また現場の自治体からもどんどん声を上げていていただきたいなというふうに思います。

それまでの間、子育て支援という立場から、ほかの保険には均等割というものがなかったので、そういう点からも国保だけ均等割で、今でも高い高いと言われている国保税。何とか子育て支援の立場からできないかというところで、一般会計から法定外で繰り入れるような方策をとっていただけたらなというふうに思います。なかなか難しいようなんですが。

次に、給食費無料化についてお尋ねしたいと思います。

文科省の『食に関する指導の手引』では、学校給食の一層の普及や献立内容の充実を促進するとともに、各教科などにおいても学校給食が生きた教材としてさらに活用されるよう取り組むと書かれております。

学校給食は教育の一環であり、日本国憲法第26条「義務教育は、これ無償とする。」に照らしても、学校給食、無償であるべきではないでしょうか。

○議長【恩道正博君】 堀川竜一学校教育課長。

〔学校教育課長 堀川竜一君 登壇〕

○学校教育課長【堀川竜一君】 通告をいただいておりますのは、就学援助費の給食費を60%から100%に向け検討が必要ということで通告をいただいておりますが、こちらのお答えでよろしいでしょうか。

○8番【北川悦子君】 学校給食の無料だと書いてありませんでしたか。

じゃ、それで答えてください。

○**学校教育課長【堀川竜一君】** 現在、内灘町では、経済的に困難な家庭には就学援助費として給食費以外にも学用品費、通学用品費、修学旅行費などについても援助を行っております。

給食費の全額相当を援助する考えはございません。

以上です。

○**議長【恩道正博君】** 北川議員。

○**8番【北川悦子君】** 群馬県のほうでは、6割を超える自治体で学校給食の無料化が実施されています。滋賀県長浜市では、定住促進、子育て支援策として学校給食を無料化するということもあります。

今、就学援助制度について給食費、60%になっていますが、ぜひ100%に近づけるように、できませんではなく努力をしていただきたいなというふうに思いますが、もう一度よろしく願います。

○**議長【恩道正博君】** 堀川課長。

〔学校教育課長 堀川竜一君 登壇〕

○**学校教育課長【堀川竜一君】** 同じお答えになるんですけども、現在、内灘町では経済的に困難なご家庭には就学援助費として給食費以外にも援助を行っております。

給食費の全額相当を援助する考えはございません。

以上です。

○**議長【恩道正博君】** 北川議員。

○**8番【北川悦子君】** ほかにも援助しているから給食費は60%を超えることはできないということですね。

じゃ最後に、ほのぼの湯についてお伺いをいたします。

7月会議に、ほのぼの湯入館者数についての報告がありました。4月から6月の期間を昨年とことしの入場者数と入館料の比較です。中学生以上は29.2%減、4歳から小学生は57.6%の減、65歳から69歳は26.1%の減、70歳以上は7.5%減となっております。入館

料は平均して35万1,047円増とのことでした。

利用者増を見込む対策として、町から指定管理を受けている施設の利用者がほのぼの湯を利用した場合、当日に限り減免することになり、減免内容は中学生以上は500円を400円に、小学生は200円から100円としました。

町は入館者数の減少をどのように見ていますか。また、町内、町外の利用者数を把握しておりますか。

○**議長【恩道正博君】** 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○**町長【川口克則君】** ご質問にお答えいたします。

入館者数の減少につきましては、この猛暑とかがかなり影響しているのではないかなと思っております。

しかしながら、リニューアルオープン前の入館者数と対比しましたら、やはりリニューアルオープン前の入館者数を現在上回っておりますので、猛暑の影響かなというふうな考えでおります。

以上でございます。

○**議長【恩道正博君】** 北川議員。

○**8番【北川悦子君】** 誰も新しいところができるに興味本位で、本当にバスで乗りつけているところも見つこともあり、そういう意味では新しいところ新しいところへ利用者は行ってみたいというふうに思って、昨年と比べたら減少しているのかなというふうには思っておりますが、一度、先ほども言いましたが、町内と町外、どれぐらいの利用者数があるのか、それを調査していただきたいというふうに思っております。

といいますのは、ある白山市のほうのところへ行ったら、町内、町外の販売機が別々になっていまして、なぜ別々にするのかと尋ねたところ、それは町内の人からは税金をもらってこの建物を建てたと。それを還元するために町内、町外と分けているんだというふうにおっしゃられていました。

というようなわけで、どれぐらいの町外から利用者の方が来ていらっしゃるのか、そういうようなところも一度把握していただけたらなというふうに思います。

前も一度提案をさせていただきましたけれども、10枚の回数券というのは外からいらっしゃる方はまた来れるかなというところでちょっと心配なんですけど、4枚の回数券で2,000円ということであれば、2人連れでもう一度ぐらい来てみたいのかなと思われれば4枚で5回分のお風呂に入れるように、そういうような回数券をつくっていただければ、手軽にまた町外からいらっしゃる方も来れるのではないかなというふうに思います。

名前が「ほのぼの」という名前ですから、利用された方がほのぼのとしたような気分になれるような、そういう皆さんから愛されるほのぼの湯として利用していただきたいなというふうに思っておりますが、調査のほうはいかがでしょうか。

○議長【恩道正博君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

町内、町外の利用状況を把握する必要がないと考えております。実際、そういう料金は別々ではございませんので。

そしてまた、近隣の7つの市町の12の温浴施設を調べてみましても、町外、町内を区別している施設というのは1カ所だけなんです。もうほとんどの施設が町内、町外という区別をしないのが流れかなと考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 私としては、ほのぼの湯を健康増進のためにも町民の方たちにもっともっと愛してもらいたいなという思いがあります。それで、やはり400円から500円になった。子供連れでということになりますと、子供を連れて4人家族で来たような場合

に結構なお金になります。そして、そこでアイスクリームやら飲み物やらということになりますと週に1回来るのも結構大変じゃないかなというふうに思いますので、そういうような点も考慮されて、一度調べてもらえたらなというふうには思っておりますが。

ほかには、白山市のほうは結構そういうところがあるように思います。一度行きますと、また次来たときには安くしますよというようなことで書かれておりましたけれども、また参考にされて検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長【恩道正博君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

北川議員おっしゃっている白山市に1カ所そういうところがあるという、私ら調べた限り、そういうところないんですよ。ですから、それ民間なのか第三セクターでやっているのか、何か特殊なところではないかなと思っております。

私ら調べたところでは、白山市に市でやっている施設が3カ所あるんですよ。例えば白峰とかそういうところが入ってくるのかな。ここはあくまでも町内、町外の料金はあれしていません。

さっき町内、町外分けているところといたら津幡町に1カ所あるという報告でございます。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 私の行ったところも白峰なんですけど、ほかの方もそういうふうには言っていないので、私はそうかなというふうに。実際そんなふうには買いましたので、そうかなというふうに思っておりましたが、市でやっているところだという。第三セクターかなんかじゃないかなというふうには思いますが、そこまで聞いてこなかったんで



います。金沢駅前には旅行者であふれかえり、市内には商業施設が次々と開店しています。ホテルや民泊、ゲストハウスなど宿泊施設も新設され、活況を呈しているのは皆さんご承知のとおりでございます。

人口が1人減少しますと、その経済活動を補うために、宿泊を伴う外国人旅行者が8人、日本人旅行者にしますと19人を誘致し、消費してもらうことでそれを補えるといえます。超高齢社会、人口減少が進む社会で、いかにして旅行客を獲得するかにかかっていると云えます。

内灘町、かほく市、津幡町、金沢市、野々市市、白山市の一部を加えた金沢地域には約1,033万人の旅行者が訪れているわけございまして、その1%でも誘致できれば大きな経済効果を生み出すのは間違いありません。

視線を内灘町に変えていきますと、日中は多くが町外へと働きに出ているわけで、商店や飲食店は厳しい状況に置かれています。旅行者を誘致して経済効果を早く確実に町内の事業者へと浸透させなければ、その厳しさが日ごとに増していくのは目に見えているわけでございます。町内の事業者がその厳しさを増していく状況を見過ごすわけにはまいりません。

この状況を打開できるのは観光行政しかないと思います。もう一刻の猶予もありません。内灘町のメーンは観光行政にある、それぐらいの気持ちで、私、そういった危機感を持ちながら旅行者誘致の取り組み強化として質問してまいりたいと思います。

ことしも昨年同様に内灘海岸では町によって海水浴場が設置されました。内灘といえば砂丘と海の町でございます。10年前には2カ月で12万2,680人訪れたそうです。去年は7月15日から8月20日の37日間で2万3,774人との報告でしたが、ことしはどれくらい来られているのか知りたいところです。

今後のために多角的な調査を行ったものと

と思いますが、入り込み客数、外国人旅行者数、車両の台数、訪問の時間帯、年代など、町が行った調査の結果をお尋ねしたいと思います。

あわせて、調査に基づいた成果と反省点についてもお尋ねしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○町長【川口克則君】 田中徹都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 田中徹君 登壇〕

○都市整備部担当部長【田中徹君】 ただいまの磯貝議員のご質問にお答えいたします。

昨年に引き続き、7月14日から8月19日までの37日間、内灘海水浴場を開設いたしました。この間の入場者数は約2万3,000人、駐車場の利用台数は約9,400台ということで、昨年と同程度の数でございました。

なお、外国人旅行者、訪問の時間帯、入場者の年齢などについては調査をいたしておりませんが、外国人の入場者につきましては1日に20人から30人の方が海水浴を楽しんでいる状況でございました。

成果と反省点でございますが、ことしの内灘海水浴場では、町が海水浴場として占用許可を受けた区域をくいとロープで囲みまして、海水浴場内への車の進入を全面禁止といたしました。来場者からは、家族連れが安全に安心して海水浴を楽しむことができてよかったとの感想をいただいております。

反省点といたしましては、海水浴場内には日陰や来場者が休む場所がないため、今後、来場者が休憩できる場所の設置などについて検討する必要があるというふうに考えております。

また、日曜日や祝日など来場者が多い日には、トイレや更衣室のシャワーの水が一時的に出なくなるというときがございました。現状は地下水を使用しておりますが、上水道の引き込みについても検討が必要というふうに考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 成果と反省点もいただきました。入場者数と駐車場を利用した台数ということでした。

内灘海岸へやってくる外国人旅行者は、金沢観光のすき間時間を利用して海辺でゆっくりしたいとか、前に来たことがあって友人と一緒にまた来たといったことが多いようです。しかし、現状は旅行者を満足させられるようにはなっていないと思います。

先ほど部長からも答弁ありましたが、日陰になるような場所もなく、波打ち際まで歩きやすいわけでもない。飲食もできず、休憩場所もありません。着がえもシャワーも十分な数もスペースもあるとは言えておらない状況でございます。おのずと滞在時間は短くなり、旅行者の誘致も個人の消費も期待できない状況となっております。

「統計からみた石川県の観光」より、石川県へ訪れるきっかけとしては、「友人、知人の紹介」「前回訪れたイメージがよかったから」という項目が2位、3位にあるわけですので、すばらしい内灘海岸をゆっくりしたくなる憩いの海、紹介したくなるような楽しい海、また訪れたくなる思い出の海にしていきたいものでございます。

旅行者の多様なニーズをかなえられるすてきな内灘海岸にできたらと考えると、自然と気持ちも高ぶってきませんか。より多くの旅行者を内灘海岸へいざなうことが重要だと思われませんが、今後、海の家などの営業を許可していくのか。その際、海岸の営業利用のルールはあるのか、お尋ねしたいと思います。

○町長【川口克則君】 田中部長。

〔都市整備部担当部長 田中徹君 登壇〕

○都市整備部担当部長【田中徹君】 ご質問にお答えいたします。

海岸区域で営業活動を行うには、海岸法に基づく土地の占用許可が必要となります。許可申請は海岸管理者である石川県に対して行

うこととなりますが、県のほうからは、許可、不許可の判断は申請内容ごとにケース・バイ・ケースで判断されるとお聞きしており、海岸の営業利用のルールはございません。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 ありがとうございます。営業利用のルールはなく、その都度その都度の申請書を見てということでした。

ことしの海水浴場の設置方法は、とてもよかったですと思います。先ほども言われたように、入り口から駐車場、そして駐車場から波打ち際まで車が行き交うことのない、子供連れも安心して歩ける空間づくりがなされていました。こういう設置方法は大事だなと思いましたが、来年も町で海水浴場を設置するお考えなのか、お尋ねしたいと思います。

○町長【川口克則君】 田中部長。

〔都市整備部担当部長 田中徹君 登壇〕

○都市整備部担当部長【田中徹君】 お答えいたします。

内灘海水浴場は、50年以上の歴史を持ち、平成18年には環境省の快水浴場百選に選ばれた町の重要な観光資源であります。

ことしも大勢の海水浴客でにぎわっており、来年も海水浴場を開設したいと考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 来年も町で海水浴場を設置するお考え、方向だということで確認できました。より一層安全で、そして便利で憩いの場になるような海水浴場の設置のほうをまた検討いただきたいなというふうに思いますけれども。

続きまして、以前、海の関係で米田昭夫議員が県議会において海岸について質問をされたことがございます。県の答弁は、まずは地元在市町において広域的で一体的な海岸の利活用計画を作成し、それをもとに海浜地を利

用した、より魅力のある地域づくりを進めることが重要ではないか。申請に基づき十分に検討した上、適切に対処していくという前向きな答弁を得ておりました。

さて、昨年立ち上げました内灘海岸賑わい創出事業基本構想に基づき設置された検討委員会では、どのような検討がなされているのでしょうか。歩みを早め、期限を区切り、実現可能性のある具体的ビジョンを提示できないものなのでしょうか、お尋ねしたいと思います。

○町長【川口克則君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

内灘海岸では、北陸新幹線金沢開業以来、金沢からのアクセスのよさを生かし、浅野川線を利用した外国人を含め、多くの観光客が見られるようになってきております。

委員会におきましては、こうした内灘海岸を訪れる観光客の利便性向上を図るため、駅から海岸へのアクセスの向上やSNSなどによる海岸の魅力発信の強化、さらに海岸の魅力を生かしたにぎわい拠点の整備や海岸周辺における回遊性の向上などハード面の整備だけでなく、ソフト面の強化も含め協議をしているところでございます。

構想案がまとまり次第、議会の皆様にお示しをしたいと考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 さまざまな利便性向上からにぎわい拠点の整備、回遊面などいろいろ話し合われているかと思っておりますけれども、観光行政はスピード感が大事です。川口町政、スピード感を持って取り組むということで目標をたくさん掲げられておりますけれども、先ほど言いました期限を区切って具体的なビジョンを提示できる、その時期的なものというのは提示できないものなんでしょうか。

○町長【川口克則君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 お答えいたします。

以前にも議員の皆様にも、たしか6月のときにお答えしたと思うんですけど、今、この委員会ですけれども、9月をめどとして協議を進めております。ですから、9月めどか、10月の最初ぐらいに議員の皆様にお示しできると考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 10月上旬ということまで明確に時期を示していただきまして、ありがとうございます。

先ほどの米田議員の質問は、平成20年の答弁ではございますけれども、いよいよ動き出した広域的で一体的な海岸の利活用計画の策定、これに向けて大きな期待を寄せております。一刻も早く進めていただきたいというふうに願うばかりでございます。

続きまして、観光庁より、「つくろう！魅力あふれる「楽しい国 日本」！！～「最先端観光コンテンツ インキュベーター事業」におけるモデル事業の募集がございました。海の町内灘としては、このモデル事業への応募は必ず行っていただいて、しかも獲得していただきたい大きなものだと思うんですが、それを行ったか、お尋ねしたいと思います。

○町長【川口克則君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

観光庁が募集する「最先端観光コンテンツ インキュベーター事業」は、訪日外国人の旅行消費額の増加や地方への誘客に向けたモデル事業を実施し、その成果を検証の上、ビジネスモデルとして全国への展開を図るものでございます。

ことし7月に当該モデル事業の募集があり、町では通年型のビーチの活用について、町、商工会、観光協会が連携を図り、旅行者への

新たな滞在メニューとして内灘海岸における体験型の観光コンテンツを提供するモデル事業を応募しているところでございます。

この結果は今月末にはわかるのではないかなという予定でございます。国のことですので、少しずれる可能性もありますけれども、今の予定では9月末でございます。

○議長【恩道正博君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 そうですね。しっかりと応募していただいて、その結果を待つばかりということ、やはり期待できる、国としてもサポートしたい、地方の観光行政を応援したいというものですので、ぜひ獲得していただきたいと思っておりますし、我々も協力できる場所があればしていきたいなというふうに考えております。

それでは次に、全国各地で地域おこし協力隊が活躍しております。隣の金沢市でも採用されております。

平成29年6月と9月と二度質問を行いましたが、答弁では、過疎地域が取り組む仕組みだと、任期満了後の仕事の確保が課題だとお答えになりました。

内灘の未来を創造していくには、チャレンジすることが必要ではないでしょうか。1年経過し、調査研究を重ねまして認識に変化があったのか、お尋ねしたいと思います。内灘町でも地域おこし協力隊を募集しないのか、改めてお尋ねしたいと思います。

○町長【川口克則君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

磯貝議員さんのほうから、たびたびこの地域おこし協力隊の募集についてのご質問、これで3回目でございます。

この地域おこし協力隊の募集につきましては、町のPRや特産品の発掘などを目的に、町観光協会や商工会とも連携、協力しながら、平成31年4月からの募集に向けて今後準備

を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 前向きな答弁で驚いて、ありがとうございます。

文章がちょっとあれですけど。

海のレジャーも年々変化し、ニーズも多様化する。立ちどまっていた観光産業は成就しません。地域おこし協力隊の募集という形で、内灘町の魅力を全国に発信することも可能です。そして、それに応じてくれた人材が移住を希望し、力になってくれる。住民にはない視点、新しいアイデア、そして行動力を持つ隊員を募集に向けて動いてくれると。

ここちょっと文章変えましたんでね。

隊員募集のメリットを論じて、はや1年が経過した中、前向きな答弁をいただきまして、また観光行政が一歩進んだかなというふうに思います。

本日お聞きしました海岸の調査は人数のみでございましたけれども、外国人旅行者の動向調査、ニーズ調査を行っていただき、これからの観光行政、そして例えば商工会や、あるいは観光協会などと連携する場合に、そういうデータをもとにした具体的な策を練れるような研究材料にできればいいなというふうに思うわけでございます。

来年、海水浴場の設置というのが町でなされるわけですから、十分な調査を行っていただいて、平成31年4月からの調査をしっかりとっていただきたいなというふうに思っています。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

けさ早く、北海道胆振地区を震源とした大規模地震が発生いたしました。姉妹都市羽幌町、友好都市猿払村でも停電が続いているそうです。小中学校は臨時休校になったそうです。酪農家も乳業工場も搾乳等に困っているそうです。停電の復旧見込みがまだ立たず、長期化により生活にさまざまな影響を及ぼす

ことが懸念されているそうですが、早期の復旧を心よりお祈りしたいと思います。

本年は、大雪で生活機能が麻痺したり、また耐えがたい猛暑が続いたり、さらには台風発生も20個を超えるなど、異例づくめの天候のために各地で多くの災害に見舞われています。

雪害対策本部が設置されましたが、町内一斉排雪まで行われました。ことし2月に重大な雪害対応に追われたと思います。皆様ご苦労されたかと思えますけれども、当時の対応について振り返り、総括をされましたでしょうか。そして、その内容についてお尋ねしたいと思います。

○議長【恩道正博君】 長谷川徹総務部長。

〔総務部長 長谷川徹君 登壇〕

○総務部長【長谷川徹君】 ご質問にお答えいたします。

町では、冬期間において通勤通学など住民の生活に支障を来すことがないように今後も迅速な除雪作業を実施するため、ことし2月の雪害対策について総括を行っております。

17年ぶりの大雪となったことし2月の雪害対策といたしましては、2月8日に内灘町雪害対策本部を設置し、2月9日から10日にかけて町内一斉除雪及び排雪を実施しております。

県内各地で除雪作業が同時に行われたことから、排雪作業を請け負う建設業者や排雪用トラックの不足に加え、オペレータの確保ができない状況が発生し、作業終了までに2日間を要しましたが、総合的には円滑な除雪作業が実施できたのではないかというふうに考えております。

しかしながら、このような大雪の際には、各地区に除雪の協力を呼びかけるなど、今後も町民と行政がそれぞれの役割を分担した自助・共助・公助による除雪体制をより一層推進していくことが重要であるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 大がかりな除雪作業から排雪作業まで2日間を要して大変ご苦労されて、しっかりと排雪をしていただいたおかげで、町民の暮らし、生活についても復旧を見たわけでございます。他市町に比べて迅速で確実な作業を行っていただいて、すばらしい対応かなと思います。

そして、行政に頼るばかりではなく、地域における、先ほど部長も言いました自助・公助・共助の精神、また気持ちというのがさらに今後必要になってくるんじゃないかなということで議会でも議論されたところでございます。全くそのとおりだと思います。

次に、8月4日、各地に大きな爪跡を残した台風21号によって、当町でも罹災された多くの方、不安な夜を過ごされた方、家族の安否を心配された方、皆様に心よりお見舞い申し上げます。

災害対策本部の設置もされ、自主避難所の設置など町も対応に追われ大変であったと思いますが、台風などによる洪水の場合、災害の発生まで一定の時間がありますので早期に対応することが可能です。被害を最小限にとどめるために、前回タイムラインのお話をしたんですが、今回、まさにその台風21号がタイムラインの実働に値したと思ったわけですが。

ことし3月に一般質問をした際、町長は策定している途中だというふうにおっしゃいましたが、タイムラインの策定の検討、状況は今どうなっているのでしょうか。その進捗をお尋ねしたいと思います。

○議長【恩道正博君】 長谷川総務部長。

〔総務部長 長谷川徹君 登壇〕

○総務部長【長谷川徹君】 ご質問にお答えいたします。

防災に係るタイムラインの活用につきましては、災害を進行型災害と突発型災害に分類

した場合、進行型災害に適していることから、現在、国は進行型災害の一つである水害におけるタイムラインの策定を促進している状況でございます。

町では、国の取り組み状況を踏まえ、また県の指導のもと、台風の接近、上陸に伴う洪水を対象としたタイムラインをことしの3月末に策定しているところでございます。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 答弁で3月末にもう策定済みであるということで、迅速な策定をなされたというふうに、喜ばしいことだと思いますけれども、できたことが示されていないような気がしますので、ぜひ周知して、町民がわかるような形で示していただきたいというふうに思います。

それでは、9月30日に総合防災訓練が行われることとなっております。大雨と大規模地震に対する防災訓練というふうに伺っております。タイムラインを使った等の自主防災会と行政側との通信手段というものはどのようなものでなされたりするのか、お尋ねしたいと思います。

○議長【恩道正博君】 長谷川総務部長。

〔総務部長 長谷川徹君 登壇〕

○総務部長【長谷川徹君】 ご質問にお答えいたします。

今年度の内灘町総合防災訓練につきましては、大雨により河北潟が危険水位に達したことに加え、震度6強の地震が起こったという想定で、白帆台小学校をメイン会場として宮坂・白帆台地区の住民を対象に実施する予定でございます。

ご質問の被災時における自主防災会と行政側の通信手段につきましては、通常の電話回線が使用できない状態であっても防災行政無線の機能を活用し、親局である役場庁舎と各公民館の間で電話及びファクスを使用することができます。

なお、総合防災訓練において、これらを実際に操作する訓練を予定しているところでございます。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 そうですね。今の答弁では、通信手段として防災無線を利用した電話とファクスが使えるというのを自主防災関係者にはもしかしたら知らない方も多いかと思います。それを活用して訓練をするということで周知が広まり、万一のときにはそれを利用して通信できるということが確認できますので、大事なことかと思えます。

次に、事故でも災害でもすぐに現場に到達しまして、現場の状況をつぶさに確認することができる利点があります。ドローンですね。防水仕様はもちろん、水難救助にもいち早く対処できるわけでございます。物を落下させる機能を有したタイプも登場しております。

この無人航空機といいますかドローンを使った災害時対応訓練の導入を強く望みたいと思います。その総合防災訓練時に検討できないか、お尋ねしたいと思います。

○議長【恩道正博君】 長谷川総務部長。

〔総務部長 長谷川徹君 登壇〕

○総務部長【長谷川徹君】 ご質問にお答えいたします。

近年、災害救助現場へのドローンの導入が進んでおり、被災現場の撮影や情報収集のほか、人命救助などにおいてドローンの活用は大変有意義であると認識しておるところでございます。

議員ご質問のドローンを使用した総合防災訓練につきましては、先進地の事例等を参考に今後調査研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 有意義だということの認識はあるということですので、今後の調

査についてしっかりお願いしたいなと思います。

一般的なイメージとすれば、1台、1機、すごい高額で大きいものを想定していますけれども、本当に今はもう少額というか安く、そして性能のいいものも出てきていて、現場までさっさと行ってそれを映し出すことができるというのは、今回の例えば北海道の地震においても威力を発揮するものかと思っております。災害時訓練に導入していくことを強く望みたいと思います。

それでは、最後の質問に移りたいと思います。

内灘町は団地造成によって発展してきましたので、地域によって大きな差が出てくるわけですが、超高齢社会の進展で児童数が減少してまいりました。そこで、生徒数の減少と学校運営について議論してまいりたいと思います。

我々、第二次ベビーブームの世代が小学生のころは、クラスは3から4クラス。1クラスに四十二、三人がおりました。将来の見通しから、大根布東小学校、清湖小学校が建設されていったと思います。今や、その生徒数は半減いたしました。定住促進策を継続的に打ってはいますが、自治体間で横並びになってしまっただけは人口増の起爆剤としての効果は余り見込めないのではないかと懸念しております。

さて、そういった中、現状の学校運営方針についてお聞きしてまいりたいと思います。

高学年に進むにつれまして、小学校間での交流を深められないか、お尋ねしたいと思います。これは、中学校に入って孤立感などからショックを受ける子も多く、またコミュニケーションには外国人も含め多様性が求められてくるため、より多くの人とのかかわりが必要となります。こういう観点から交流を深められないかお尋ねしたいと思います。

○議長【恩道正博君】 久下恭功教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 中1ギャップについてご心配という、そういう観点からの質問にお答えをします。

内灘中学校では、町内全小学校6年生を対象に、中学校の授業や部活動参観などの体験入学を2日間設けております。中学生活での疑問や不安などを中学校の先輩が直接回答する企画など、スムーズな中学校生活につながるよう配慮をしております。

もちろん1年生の担任初め教員には、中学入学時の環境の変化に対するきめ細かい指導を求めています。

一方、町内小学校間では、器械運動交歓会、サッカー交歓会、音楽会など交流活動を進めております。また、21団体からなるスポーツ少年団活動や、子ども凧遊び大会、内灘町子ども大会でのスポーツ活動など、子ども会の交流活動も中学入学に向けての有効な交流実践であると認識をしております。

今後も中学進学による不安、いわゆる中1ギャップの解消に努めてまいります。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 多分そういう回答になるかなとちょっと予想はしていたんですが。

私が言いたかったのは、スポーツの交流でなくて、基本的となる授業の交流とかで同時に、一緒に同じクラスで授業をしてみたりとかということを考えてはいたんですけども、今後、そういったようなスポーツ交流も含めて、子供たちの人的交流といいますか、同学年がやっぱり人数が少ないわけですから、顔も覚えやすいでしょうし、友達にもなりやすいでしょうから、そういう交流をふやしていただきたいなというふうに思っております。

それでは次に、少子化が進むに伴い、地域における小学校の存在感や重要性が増していきながら、学校運営協議会を設置し、地域の皆様が学校運営に積極的にかか

わる、参加できる仕組みのコミュニティ・スクールなど、地域と一体となった学校運営のあり方や特徴のある活用方法を探る動き、これがないかお尋ねしたいと思います。

○議長【恩道正博君】 久下教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 現在、各小中学校では、町会長、区長さん、それと民生児童委員、保護者などから成る住民代表から構成された学校運営に関する意見を述べる学校評議員制度を設けております。また、内灘町ではゲストティーチャーの招聘や見守り隊の充実など学校と地域住民との結びつきも強く、子供たちは地域の行事にも積極的に参加している、そんな状況がございます。

各学校では、校長のリーダーシップのもと、現行の学校評議員制度により、学校運営に地域の声を生かし、地域と一体となって安定した学校づくりを進めております。

このように各学校いい状態で学校運営が行われておりますことから、新たにコミュニティ・スクール制度の導入については現時点では必要ないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 コミュニティ・スクールについては必要ないと。評議員制度もあります。これは承知はしているんですが、必要ないというお考えでした。

コミュニティ・スクール導入に当たって、それが複数年重ねていきますと、その学校においては地域等とのかかわりも深まります。学力の向上も見られるというようなデータもあります。

お隣、かほく市においては、平成28年度からコミュニティ・スクール事業が始まっており、市内の全9校に学校コーディネーターを配置して地域との橋渡し役を総合的に行っているという事業が行われております。

それでは次ですが、午前中、生田議員、そ

して七田議員、そして北川議員も聞かれたんですが、学校の冷房設備についての質問がされました。導入は、もう早急に進めて来夏までということなので答弁をいただいております。

私はちょっと別の観点をまたお聞きしたいと思っております。

国でも動きが見られるということで、設置方針についてはお伺いしたんですが、設置に対しては莫大な費用もかかります。これはどのようにお考えなのか。そして維持費もふえてくるわけでございます。その維持費に対してちょっと聞いておきたいのが、保護者会や地域に費用の負担増を求めることはないのか確認をしていきたいと思っております。

○議長【恩道正博君】 上出功教育部長。

〔教育部長 上出功君 登壇〕

○教育部長【上出功君】 ご質問にお答えいたします。

空調設備の設置、それから施設の維持管理等につきましては、当然、経費の負担がふえることは予想されます。よりよい教育環境整備、子供たちの健康被害防止を最優先に考え対応してまいりたいと考えておりますので、今ほど言われました保護者負担とか、そういったことについては今のところ考えておりません。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 済みません。通告はしてあるんですけど、ちょっとニュアンスが違うような気がします。

設置には莫大な費用がかかりということで書いてありますけれども、国も動いている中で、午前中には4億ぐらいかかると見込まれるということなんですが、その全部が町が負担するのか、まずとりあえず負担して後からどうにかするのか、それとも何か見込みがあるのかというのを知りたいと思っております。よろしいでしょうか。

○議長【恩道正博君】 長谷川総務部長。

〔総務部長 長谷川徹君 登壇〕

○総務部長【長谷川徹君】 事業費に対する財源のご質問かと思いますが、当然、町が実施主体となりますので、国の補助等を仰いで、その他、国庫補助の裏負担としての起債等も充当しながら事業の進捗を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長【恩道正博君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 ありがとうございます。

思いとちょっとずれがありましたけれども、起債をやりながら国の補助を仰ぐということでした。

起債をするとなりますと、結局は町民負担につながりかねませんので、できれば全部国が保証して県と国でやってくればいいんですが、それがなかなか難しいと思いますので、できるだけ多くの補助なりを獲得できるようによろしくお願いいたします。

それでは次に移りたいと思いますが、教育環境の整備。そういったエアコンに対してもそうなんですが、教育環境の整備に費用を投じるのはもちろん大切でございます。教育のために、具体的には子供たちが経験することに十分な投資をするべきだと僕は考えています。

現在は施設維持に多大な費用がかかっており、合わせますと1億1,000万を超えると以前お伺いしたことがございます。白帆台小学校も開校しましたので、これらがさらに増加するわけでございます。

いずれにせよ建物ありきよりも子供たちに充実したよりよい教育機会を提供してほしいと願うばかりでございますが、いかがお考えでしょうか。

○議長【恩道正博君】 久下教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 子供たちが楽しく充実した、そして安全で安心な学校生活を送

ることは、言うまでもないことですが大変重要であると考えております。そのための教育環境の整備は行政の責務と認識しております。

今ほどもお話ありましたが、ハード面の整備も大事である。もちろんそういうことですけれども、ソフト面の充実も極めて重要であるということも考えは同じだというふうに思っています。

現在、町では、子供たちが夢や目標に向かってたくましく生きる力をつけるため、また学校現場での教育効果を高めるため、多様な教育施策を推し進めているところであります。内灘町では、子供たちの教育は未来に向けた投資と考え、重要施策の一つと位置づけております。

以上であります。

○議長【恩道正博君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 ご答弁の中で、教育長と同じ考え、子供たちに対する考えは同じだったことを確認できたので、それはよかったと思います。

例えば有名なスポーツ選手や社長さん等に講演会を頻繁に開催していただいて、体験するという考え方から、そういう人たちをたくさん呼びして、子供たちに夢を与えられるといいなというふうに思います。

有名な方々が来てもらった際には、内灘海岸の魅力に触れてもらい発信してもらうなど二次的、三次的な効果も生み出せるようなきっかけにしていけたら、さらに効果が高まるんじゃないかなというふうに思います。

米百俵の精神をもって、よりよい教育を進めていただいて、町に愛着を持ち、将来町に貢献したいという人材をたくさん育てていかなきゃいけないと。そうしていただきたいと心から願っております。

最後になりますが、白帆台小学校校下以外には生徒数が減少している現状があります。いずれそう遠くない将来、生徒数の減少と学校維持の関係を見るに、学校の統合問題が顕在

化してくると考えます。統合に向けたプロセスとは言いませんが、多種多様な意見聴取などを行って新たな活用方法を見出すことをして、それなら町にも地域にもいいんじゃないかとなっていけば、それが結果的に地域とつながっていける、導けるというような、そういうことも必要ではないかと考えるんですが、いかがお考えでしょうか。

○議長【恩道正博君】 久下教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 ご質問の少子化ということについては、全国でこれから進行していくことでもあるかと思えますけれども、基本的な考えを述べさせていただきます。

学校は地域の核となる存在であり、その存続は地域活力の維持においても重要であると認識しております。また、義務教育は地域の中にこそあるべきであり、児童の減少をもって統廃合を安易に進めることは考えておりません。

町といたしましては、さまざまな定住促進制度を展開し、若年世代の移住・定住促進を図り、出生率の向上を目指しております。

このように、小学校の存続を前提として各種施策を実施した上で、なお将来的な小学校のあり方については、保護者や地域の皆様の意向もお聞きしながらその方向性を考えてまいりたいというふうに考えています。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 質問は以上なんですけれども、学校についてはいろいろな考え方がございますので、私の考えとすれば、懸念を表明して今後の議論につなげていければなというふうに思っておる次第でございます。

以上で質問を終わりたいと思います。

○議長【恩道正博君】 10番、清水文雄議員。

〔10番 清水文雄君 登壇〕

○10番【清水文雄君】 10番、議会会派社民クラブの清水です。

通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。

まずは、豪雨災害、そして台風による災害、そしてけさも北海道で発生をした地震災害、まさに「災害列島日本」と言えるというふうに思うわけであります。

災害で亡くなられた方々のご冥福をお祈りすると同時に、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げたいと思います。

同時に、この内灘町でも町民の安全・安心を守るために奮闘している全職員の皆さんに、まずは敬意を表したい、そんなふうに思っております。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

まず最初に、川口町長の町政に対する政治的スタンスについてお伺いをいたします。

この質問については、私が7月25日に全員協議会で質問をしたわけでありましてけれども、質問を打ち切られ、答弁をいただけませんでした。したがって、全員協議会でも申し上げたとおり本日の一般質問で質問をさせていただきます。

町行事への来賓、各国会議員への案内について質問をさせていただきます。

1つずつ質問をしますので、1つずつ丁寧に前向きな答弁をお願いいたします。

まず、町行事である世界風の祭典、町民体育大会などの開会式に県選出国会議員の方々がこの場に出席されています。もちろん、これは町からの出席の願いとしての案内、要請を出しているものというふうに思います。

しかし一方で、町からの案内が来ていない、そういう国会議員の方の声が聞こえてきます。町としての案内は全員になされているのか。この間の行事の県選出国会議員への案内先を具体的にお聞きをいたします。

まず最初に、この2点についてお答えをお願いいたします。

○議長【恩道正博君】 中山隆志副町長。

〔副町長 中山隆志君 登壇〕

○副町長【中山隆志君】 お答えいたします。

町が主催をいたします行事への来賓出席のご案内につきましては、原則といたしまして、その行事の目的や規模、過去からの経緯、前年度の実績などを総合的に勘案いたしまして、必要と判断をした場合に国会議員や知事、県議会や町議会の議員あるいは関係機関の長などの中から必要な方に対し行うべきものであると考えてございます。

議員お尋ねの本県選出国会議員は、現在7名いらっしゃいますが、今年度実施をいたしました町主催行事のうち世界の凧の祭典、町民体育祭及び戦没者慰霊式の3つの行事につきまして、西田衆議院議員、岡田参議院議員、山田参議院議員及び宮本参議院議員の計4名の国会議員に対しご案内をしたところであります。

○議長【恩道正博君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 ただいま答弁をいただきました。町として案内をしている国会議員あるいは案内をしない国会議員、副町長のほうから大変抽象的な答弁いただいたんですが、その基準及びその決定するまでの過程をお聞きをしたいと思っております。

○議長【恩道正博君】 中山副町長。

〔副町長 中山隆志君 登壇〕

○副町長【中山隆志君】 お答えいたします。

今ほど答弁しましたとおり、行事の来賓の出席ご案内につきましては、個々具体のその行事の性格等を勘案しまして、個々具体的に判断をしているところでございまして、特段の基準は持ち合わせておりません。

今ほど答弁いたしました3つの行事のご案内につきましては、4名の国会議員の事務所からの町への問い合わせに応じる形で行ったものでございまして、結果としまして本県選出国会議員全員にご案内がなされなかったということでございます。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 案内をされる議員とされない議員がいらっしゃる。そんな事実があるということは大変失礼だというふうに思うわけでございます。町が案内を出して出席してもらう国会議員とそうでない国会議員が実際にいらっしゃるわけでございますから、その中身を見ますと、現在の政権与党の国会議員に案内をして、政権野党の国会議員に案内をしない、そんなふうに見受けられるんですが、どうですか。

○議長【恩道正博君】 中山副町長。

〔副町長 中山隆志君 登壇〕

○副町長【中山隆志君】 お答えいたします。

先ほど申しましたとおり、本県選出の国会議員、現在7名いらっしゃいます。議員ご指摘の政権与党とそうでない方もいらっしゃいますが、7名のうち政権与党全員にご案内をしているわけではございませんので、結果として事務所からのお問い合わせをいただいた国会議員に対してご案内をしたということでございます。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 結果としてそうなったという答弁でございますけれども、私はそのことに対して問題ありというふうに思いますし、とりわけ内灘町を見た場合に、前回の衆議院選挙でございますけれども、獲得得票数、これが現在7名いらっしゃる中での政権野党議員の方が現在この3区選出の衆議院、国会議員の獲得得票数を上回っておるんです。そういう意味じゃ、内灘町の方は、結果として野党議員に案内が行っていないという副町長の答弁でございますけれども、結果としたら、そこで言ってみれば公平でない町政のあり方がうかがわれるのではないかと。そんなふうに町民の方からも、これはやっぱりおかしいんじゃないか。何で政権与党の国会議員の方だけが出席をして案内をして、野党の方に

案内がないのかという声もあるわけでありませう。

こうした川口町政の政治的スタンスは、川口町長が公平公正な町政運営をしていく上で町としてマイナスになっていくのではないかと、そんなふうを考えるわけでありませう。

与党であろうが野党であろうが、これから内灘町を発展をさせていくために、さまざまなお願いを県選出の国会議員の皆さんにお願いをしなければならぬ、そんなふうにするわけでありませう。

案内をするなら全員にする。しないのであれば全員にしない。川口町長の考えをお聞きをいたします。

○議長【恩道正博君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

先ほど副町長が言われた、事務所からの問い合わせに応じて招待をしたものでありまして、もしあれでしたら問い合わせしていただければ、問い合わせのない人に招待状を出す人なんて全くいませんので。

それとまた、選挙で勝ったからその人に案内状を出さんなんてかかって、そんな話もまたおかしい話で。私、町長の立場といたしましたら、町民の皆様と公約したものをどう実現するかが一番の考え方でございませう。

今ほどの質問にお答えいたします。

私としましては、来賓出席のご案内を差し上げない場合であっても、国会議員がみずからの判断で行事に出席いただく場合もありますし、大変多忙な国会議員の皆様ですから、議員が指摘される県選出国会議員全員の出席がないことが直ちに町政にとってマイナスであるというふうには全く考えておりませう。

私としては、もとより町民の皆様方の声に真摯に耳を傾け、常に町民本位の姿勢で公正公平を心がけておりませう。今後とも、「明るく元気なまちづくり」を目指し、町民の皆様

の負託に応えられるよう誠心誠意町政を運営してまいりたいと考えておりませう。

以上でございませう。

○議長【恩道正博君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 問い合わせがあったから案内を出したというふうに言われておるわけでございませうけれども、そんな事実を私は聞いてないのでありませう。こちらから案内を出したから、きょうは行きますよ、参加しますよ、出欠の確認とかはあるというふうに思いますが、そんなふうには認識をいたしておりませう。

やはり公平公正な町政というものをきちっとやっていただきたい。出すんだったら全員出す、出さないんだったら出さない、そういうふうをお願いをしておきたいというふうに思いますが。

2つ目、ことし7月の大阪北部地震で、先ほども七田議員のほうから質問がございました。倒壊したブロックの下敷きになって犠牲者が出ております。点検体制とその安全対策の徹底について、2つ目の質問としてさせていただきます。

ご存じのとおり、大阪北部地震は6月18日に大阪北部を震源として発生をいたしました。台風21号の被害、自然災害の発生と被害が多発をしているわけでありませう。

大阪北部地震、この被害、大阪府内で死者5名、負傷者435名というふうに言われております。このうち2名はブロック塀の崩落によって、1名は本棚の下敷きとなって亡くなられたということでありませう。高槻市では寿栄小学校のプール沿いのブロックが倒れ、登校途中の小学生が下敷きになり死亡されました。

町でも、文科省あるいは県のほうから小中学校全学校の点検を実施をされたということでございませうけれども、その点検の中身について先ほど答弁がございました。重複するわけでございませうけれども、改めて町の取り組

みをお聞きをいたします。

○議長【恩道正博君】 中川裕一総務課長。

〔総務課長 中川裕一君 登壇〕

○総務課長【中川裕一君】 ご質問にお答えします。

七田議員のご質問でもお答えしましたとおり、点検結果を踏まえ、基準を満たしていないブロック塀につきましては危険が生じないよう安全対策を講じてまいります。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 災害というのは何が起きるか本当にわかりません。そんな意味では、七田議員の質問と重なりますけれども、ブロック塀等の倒壊あるいは道路を塞いでしまうそんな事態を避けていく、同時に安全な避難路を確保していく、そんなために老朽化したブロック塀の除去あるいは改修、生け垣への建てかえなど、町として一般のそういう危険なブロック等に対して補助制度を設ける考えがないのか。

県内各自治体で、先ほど七田議員からもございましたけれども、金沢、小松市あるいは近隣ではかほく市なんかも現在検討されているということでございます。ぜひともこの助成制度、早急に制度をつくっていただいて対応していくべきだというふうに考えますけれども、町としての考えをお伺いをいたします。

○議長【恩道正博君】 銭丸弘樹都市建設課長。

〔都市建設課長 銭丸弘樹君 登壇〕

○都市建設課長【銭丸弘樹君】 危険なブロック塀の撤去に係る助成制度につきましては、先ほど七田議員にお答えしたとおり、他自治体の動向を参考に、また国及び県の支援施策も踏まえ、検討したいと考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 3点目の質問でございます。

千鳥台町会のほうからも要望がされているというふうに思います。千鳥台3丁目のコンフォモール内灘側、千鳥台5丁目84番地内に設置してある防風防砂ネットの安全対策についてお聞きをいたします。

この防風防砂ネットは、千鳥台5丁目の児童生徒の通学路になっているわけでありまして、そこに民間の宅地事業者が平成14年ごろだったと思いますが開発をして、地元の町会並びに近隣の人たちと話をして防風防砂ネットを設置されています。これがかなりの年数たっていますから、腐食がひどくて老朽化をして大変危険な状況にあります。

多くの方からも町へそういう話がなされているというふうに思いますけれども、この防砂ネットが設置してある土地というのは町所有の土地に設置されています。倒れたときとか被害が出たときに町としての責任を問われるというふうに考えます。当然、町としての安全対策が求められるわけでございますけれども、町としての考えと今後の町としての安全対策をお聞きをいたします。

○議長【恩道正博君】 長谷川総務部長。

〔総務部長 長谷川徹君 登壇〕

○総務部長【長谷川徹君】 ご質問にお答えいたします。

飛砂防止用のネットにつきましては、千鳥台3丁目の開発行為を行う際に、コンフォモール内灘の旧クスリのアオキ区域等の整備が完了するまでの期間において、あくまで臨時的な仮設ネットフェンスとして開発事業者が設置したものでございます。

現状では、設置から15年余りが経過し、ネットフェンスにつきましては、今ほど議員さん仰せのとおり一部破損するなど老朽化している現状でございます。

なお、設置事業者からは責任を持って管理する旨の確約をいただいております、破損箇所についても既に補修されております。

町といたしましては、ご指摘のネットフェ

ンスにつきましては、隣接する住民の皆様からも飛砂防止対策として必要であるというふうに聞いておりますので、設置事業者に対し今後も安全対策の徹底を働きかけてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 設置されているその設置場所が町の土地だと。そのときに、今、町のほうは業者に管理を任せてあるというふうにおっしゃっているんですけれども、倒れて被害が出たときに土地の所有者としての責任というのはどんなふうになるんですか。

○議長【恩道正博君】 長谷川部長。

〔総務部長 長谷川徹君 登壇〕

○総務部長【長谷川徹君】 再質問にお答えいたします。

先ほども答弁したとおり、管理につきましては設置事業者が責任を持って管理するというのを町に対して確約していただいておりますので、事業者が責任を持って管理をしていただくというふうに思います。

老朽化して今後倒壊等、そういったおそれがあるという事態が生じた場合には、町として撤去するように事業者にも働きかけていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長【恩道正博君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 部長、現場確認されましたか。どう思われましたか。かなり腐食をして、今ほど何かもう補強してあるような答弁でしたけれども、浮いている支柱もありますし、私はかなり危険だと。どういう認識ですか。

○議長【恩道正博君】 長谷川総務部長。

〔総務部長 長谷川徹君 登壇〕

○総務部長【長谷川徹君】 再々質問にお答えいたします。

私も実際に現場へ行って確認しております。あくまで仮設のフェンスでございますので、

傷んでいるところも現実ありますし、15年余りたっていますので、その部分については現状は確かに傷んでいるのは理解しているところでございます。

その状況をどうするかと言われても、確かに町有地には設置はされておりますけれども、あくまで管理業者が責任を持って管理するというのを先ほども言いましたように言っていますので、事業者の責任で管理していただくように今はお願いしているところでございます。

以上です。

○議長【恩道正博君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 私の認識からすれば、やっぱり何が起きかわからないのが災害でありますから、危ないものは事前に安全なものにしていく。その方法というのはいろいろあると思います。撤去をしていく、あるいは新しいものに取りかえていく。そういうことについてきちっと検討をしていただきたい。

町の地面にあるんですよ。私もその確認書を持っています。日付入っていません。14年にされた事業者との確認書ですけれども。そういう意味では、私は弁護士ではありませんから法的にどうなのかわかりませんが、町の管理責任問われると思うんです。そういう意味じゃ、きちっと安全・安心というものを確保していただきたい。部分的に危険なところは部分的に撤去する、それも一つの方法でしょう。そんなふうに早急に対処していただきたいというふうに思います。いかがですか。

○議長【恩道正博君】 長谷川総務部長。

〔総務部長 長谷川徹君 登壇〕

○総務部長【長谷川徹君】 ご質問にお答えいたします。

危険なものであれば撤去すべきであるという清水議員の一つのご提案でございますけれども、先ほども言いましたように、近隣、隣接する住民の方々からは必要であるという声

も聞いておりますので、町としても総合的に検討して判断してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長【恩道正博君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 町としてきちっと対応していくよう強く要請をしておきたいと思えます。

引き続き、次の質問に移らせていただきます。

内灘町子どもの権利条例の推進計画についてお伺いをいたします。

内灘町では、「子どもの健やかな成長を願い、全ての子どもが幸福に暮らせるまちづくりを進めること」を目的にした内灘町子どもの権利条例が12年の1月1日から施行されているわけでありませう。

同時に、「子どもの健やかな成長と生涯にわたる幸せを願い、一人ひとりの個性が輝くまち、内灘」を基本理念として14年12月に内灘町子どもの権利条例推進計画が作成され、条例に基づいた施策の推進に努めておられるわけでありませう。

3つの基本目標、7つの基本施策が計画されており、計画は2015年度から2019年度の5年間というふうになっているわけでありませう。あと19年度までであるわけでありませうけれども、今日までの内灘町子どもの権利条例推進計画の進捗状況についてお伺いをいたします。

○議長【恩道正博君】 助田有二生涯学習課長。

〔生涯学習課長兼男女共同参画室長 助田有二君 登壇〕

○生涯学習課長兼男女共同参画室長【助田有二君】 ご質問にお答えいたします。

現在実施している取り組みといたしましては、毎年、各小学校において道徳などの授業のほか、町の人権擁護委員がゲストティーチャーとなり、子供の権利の周知・浸透を図ることを目的に実施しております。その内容と

いたしましては、子供が愛される権利、学びへの権利、健康に生きる権利、安心して生きる権利、自分らしく生きる権利について学んでおります。

また、推進計画の基本施策にある「内灘の豊かな魅力を活かした学びの場づくり」として、毎年開催している内灘夢教室や、昨年度よりわくわく土曜体験教室を実施するなど、多くの学びの場を提供いたしております。

平成27年8月には、子ども議会を開催し、子供がみずからの意見や町に対しての提案を発表する機会を設けております。

子供たちの成長は、町の次代を担う希望の光であり、引き続き子供の権利を啓発するとともに、健全育成に努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 さまざまな施策を実施をされているということでありませうけれども、そういう意味では、町の宝である内灘町の子供たち、健やかに育っていくこと、これが第一だというふうに考えております。

基本施策の4番目になるんですが、「子どもは、自らの意見を表明し、まちのことに参加しよう」、そのもとで子ども議会等もこの計画の年度内に1回というふうに推進計画が記載されております。別に1回以上やってもいいという、1回に限定しているわけじゃないというふうに私は解釈しているんですけども、そういう意味では小中学校の子供たちが社会見学に、例えば内灘町議会に来て、逆に私たち大人も子供たちから学んでいく、そんな場も必要ではないかなというふうに思うわけでありませう。

そんな小中学校の子供たちが社会科見学に町議会を訪れる、そんなことを取り入れていく考えがないのか。そして冒頭に言いました子ども議会、私も見させていただきまして、すごいなというふうに感動いたしました。あ



本日は午前中から複数の議員が学校での冷房設備設備について質問をされており、ことしの夏の猛暑を含む近年の環境の変化に対応した教育環境の施設整備が喫緊の課題であると強く認識いたしております。

また、生田議員、北川議員の質問にもございました体育施設等の空調設備につきましても、災害時等の避難場所としての環境衛生からの面からも重要だと私も認識いたしております。

けさ方、北海道胆振地方を中心とした地震が発生し、時間の経過とともに被害状況が大きく伝えられております。

近年、自然災害が多発しているように感じます。内閣府の防災情報ページの災害状況一覧では、被害の状況や政府の主な対応が確認できますが、ことしだけでも14つの報告がそれぞれ適宜更新されております。

本日の北海道での地震、一昨日の台風21号を初め、近年多発している自然災害によって被災された皆様に心からのお見舞いとお亡くなりになられた方のお悔やみを申し上げ、また現在安否が不明となっている方の一刻も早い救助や早期の復旧、二次災害がないように願うばかりです。

と同時に、一昨日の台風21号接近時におきましては、町災害対策本部を設置され、迅速に対応いただきました川口町長を初め行政職員の皆様方に心より感謝を申し上げます。

内閣府のホームページのように状況や対応に関する情報開示というのは町民の皆様の安心にもつながることと思いますので、ぜひ今後、町でも検討していただきたいと思いますようお願いを申し上げ、1つ目の学校環境衛生についての質問に移ります。

まず、子供たちが多くの時間を過ごす学校において健康的な学習環境を維持管理することは私たち大人の役目です。学校の環境衛生活動については、学校保健安全法の第4条の規定に基づき、学校の設置者が施設・設備と

管理運営体制の整備充実に努める必要があり、町内でもそれぞれの学校は学校環境衛生基準に基づいて適切に管理されているものと思います。

この基準では、教室などの温度や換気といった空気の環境、明るさ、騒音、飲料水の水質、プールの水や施設・設備、学校の清潔、ネズミ・害虫、備品の管理など検査項目と基準、点検頻度が具体的に記されています。

学校の環境衛生に係る町の認識と学校環境衛生基準に基づく具体的な取り組みを教えてください。

○議長【恩道正博君】 堀川竜一学校教育課長。

〔学校教育課長 堀川竜一君 登壇〕

○学校教育課長【堀川竜一君】 ご質問にお答えいたします。

児童生徒等の健康を保持増進し、学習能率の向上を図るためには、健康的で快適な学習環境をつくる必要があります。

現在、各学校において学校保健計画に基づき、年2回、換気、保温、採光、照明及び騒音など、年1回、水質及び衛生、害虫などの環境衛生検査を実施しております。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 ありがとうございます。

この学校環境衛生基準が平成30年4月に一部改定をされています。具体的には、教室や日常における望ましい温度の基準がこれまで10度以上30度以下だったものが17度以上28度以下となったことにあわせ、温度、相対湿度及び気流の測定に最低限必要な測定器の精度が示されたことや、普通教室においてもコンピュータ等を利用する授業が行われているということ踏まえて照度の基準が変更になったこと、子供の成長に合わせた適切な机と椅子の高さを毎学年1回ではなく日常的に個別に対応する方がよいということから検査項目から除外されたこと、その他飲料水や

粉じん、プールについて見直しがなされております。

この改定の内容を踏まえて、教室や体育館、プールの温度管理については、一部午前の質問と重複するところもあるかもしれませんが、今後の学校環境衛生全般に係る課題と町の対応についてお聞かせ願います。

○議長【恩道正博君】 堀川課長。

[学校教育課長 堀川竜一君 登壇]

○学校教育課長【堀川竜一君】 ご質問にお答えいたします。

学校環境衛生検査項目のうち、一部改定された項目は、改定に合わせて実施をしております。特に教室の望ましい温度の基準が「10℃以上 30℃以下」から「17℃以上 28℃以下」に見直されたため、空調設備の設置を早急に押し進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 ありがとうございます。早急な取り組みをぜひよろしくお願いいたします。

この基準は学校教育法に定められる幼保認定子ども園含む幼稚園から大学までに適用するものですが、町では学校環境衛生基準に基づくこういった定期検査や毎授業日の検査の実施状況をどのように把握し、公表されているのでしょうか、教えてください。

○議長【恩道正博君】 堀川課長。

[学校教育課長 堀川竜一君 登壇]

○学校教育課長【堀川竜一君】 ご質問にお答えいたします。

学校環境衛生検査は、各学校が学校保健計画を作成しており、その中で養護教諭、学校薬剤師が中心となり、年間計画を立て実施をしております。

検査結果については、教育委員会事務局で報告を受けており、必要に応じ対応をしております。検査結果の公表については実施はしていません。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 各学校で実施されて、教育委員会のほうで把握されているということなんですけれども、子供が安全に健やかに学べる環境かどうかということは、常日ごろから保護者の皆様も気になることかなと思いますし、特に猛暑が続くことしは体調を崩さないか心配も大きかったように思います。定期的な点検に合わせて、また日常の定期的な検査や日常の点検について、情報公開という観点からも町民がこういった情報にアクセスしやすい環境を整えてはいかがでしょうか。再質問させてください。

○議長【恩道正博君】 堀川課長。

[学校教育課長 堀川竜一君 登壇]

○学校教育課長【堀川竜一君】 ご質問にお答えいたします。

学校の保健管理につきましては、安全・安心に万全を期しております。保健計画は、環境衛生検査だけではなく多岐にわたっておりまして、公表につきましては考えておりません。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 公表は考えていないということでしたので、またいずれ検討いただければなと願いを込めまして。

では、次に2つ目の子育て関連施設の環境衛生について質問に移りたいと思います。

まず、保育所は多くの子供が一緒に生活する場であり、学校と同様、発達成長段階にある子供たちにとって施設の環境衛生は子供たちの健やかな成長に大きく影響いたします。

町各保育所では、児童福祉法に定められている児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第10条に基づき、衛生管理に努められ、県の監査等を受け、必要な措置を講じていることかと存じます。

なお、この基準では、衛生管理以外にも保

育所の運営基準として面積などの設備基準、食事の提供、職員配置や保育の時間と内容、保護者との連絡、業務評価、外部評価の公表についても示されております。

あわせて、平成30年3月改定の保育所における感染症対策ガイドラインでは、感染症の広がりを防ぎ、安全で快適な保育環境を保つため、手洗いの推奨やタオルや石けんの管理、おもちゃや手に触れる箇所の消毒、そして季節に合わせた適切な室温、湿度の管理や換気等について記されており、感染予防の点からもこのガイドラインに基づいて適切な施設管理に努めているものと思われま

す。ですが、町保育所での具体的な取り組みをお示し下さい。あわせて、町の子育て支援センターでの方針もお示しください。

○議長【恩道正博君】 上島恵美町民福祉部担当部長。

〔町民福祉部担当部長 上島恵美君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【上島恵美君】 ご質問にお答えいたします。

保育所においては、保育所保育指針や児童福祉施設の設備及び運営に関する基準で環境及び衛生管理に努めることが定められており、保育所における感染症対策ガイドライン、大量調理施設衛生管理マニュアルなど、国の個々の通知により施設管理に努めております。

これらの実施状況につきましては、毎年、県の保育担当課や保健所による実地指導・監査等が実施されており、おむつ交換、手洗い、汚物の処理、消毒、プールの使用や給食状況、保育環境、安全管理の状況など、感染症ガイドライン等に準じて50以上の項目において実施されております。

議員ご質問の施設管理の具体的な取り組みといたしましては、保育室の温度、湿度の計測、1週間に一度のエアコンのフィルターの清掃や、換気は1日3回以上行っております。

また、子育て支援センターにおいては、同じ保育施設として保育所と同等の環境衛生に

努めております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 さまざまな指針やマニュアルに沿って環境衛生の管理に努めているということですが、安全で快適な保育環境を保つためには日ごろからの適切な管理というのが重要ですが、定期的に監査を受けているということですが、実際には保育所のような子育て関連施設には具体的な日常の環境衛生基準はないんじゃないかなというふうに認識しております。

学校環境衛生検査のような定期検査義務となっている項目について、努力義務である建築物環境衛生管理基準に基づいて設置主体である町が各検査を実施されているという認識でよろしいでしょうか。

もう一つ、あわせて聞いてしまいますけれども、学校とほぼ同様の環境衛生の項目について検査の監査を受けているということですが、その状況というのはどのように把握されて、それは保育所ごとにどういった形で公表しているのかもあわせて教えていただきたいと思ひますし、県の監査は定期的かと思ひますので、毎日の保育環境の点検についての実施の状況についても同様にお答え願ひます。

○議長【恩道正博君】 上島担当部長。

〔町民福祉部担当部長 上島恵美君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【上島恵美君】 保育所での環境衛生につきましては、先ほどお答えしたとおり、実地指導・監査等の項目に基づき各種検査を実施しております。

また、建築物環境衛生管理基準に基づく検査等につきましては、努力義務ではありますが、ネズミ等の駆除等の検査を業者に委託するなどの検査を実施しております。

また、この指導・監査におきましては、県保健所の検査を受けるもので、町としての公表はしておりません。また、町独自の検査基

準を別に定める必要はないものと思っております。

以上です。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 子供を責任を持って預かるという意識であれば、日ごろからの基準というか、保育所の環境衛生について町で日常点検も含めた基準というのを定めて実施していったらいかかかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長【恩道正博君】 上島担当部長。

〔町民福祉部担当部長 上島恵美君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【上島恵美君】 お答えいたします。

町では、毎日、温度、湿度等の計測を行っております。

また、プール等を使用する際には、必ず残留塩素の測定等も行い、毎日、調理用で使うお水の検査も実施をしております。

以上です。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 次の質問3でも重なってくることもありますので、次の質問3に移りますけれども。

保育関連施設のエアコン設置の質問に移りたいと思います。

まず、町内保育関連施設でのエアコンの設置の状況を教えてください。設置されていない箇所については具体的に教えてください。お願いいたします。

○議長【恩道正博君】 高平紀子子育て支援課長。

〔子育て支援課長 高平紀子君 登壇〕

○子育て支援課長【高平紀子君】 ご質問にお答えいたします。

町内の保育所、保育園及び認定こども園におきましては、全施設の全ての保育室でエアコンが設置されております。

町立保育所2カ所においては、ホールのエアコンが未設置となっております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 では、ちょっと先ほどの質問と重なりますけれども、毎日の保育環境の点検について先ほど質問しましたけど、町立保育所内の空気環境というのは、具体的にどなたがどのような頻度で、どういった部屋で実施されていて、水質等プール等については先ほどお答えいただきましたので、空気環境だけで聞きますけれども、子供たちにとって適当という判断はどういうふうに、どこの部屋でされているんでしょうか、教えてください。

○議長【恩道正博君】 高平課長。

〔子育て支援課長 高平紀子君 登壇〕

○子育て支援課長【高平紀子君】 質問にお答えいたします。

町立保育所の保育室につきましては、クラスの担当保育士が保育室備えつけの温度計、湿度計で計測し、保育日誌に記載しております。

また、随時温度、湿度を確認しており、その都度、状況に応じてエアコンの温度設定を適切に調整するなど、常に保育に適した環境を保っております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 今ほど答弁いただいた中では、保育室に限っての検査についてだったかと思うんですけども、町立保育所での毎日の温度、相対湿度についてお尋ねしますが、では、最高と最低、月平均というのはどういうふうになっていたでしょうか。

特にことは危機管理の点から保育所の夕涼み会が中止になるほどの猛暑でありました。エアコン設置の保育室とエアコンのないホール、子供たちにとっては多目的なスペースになるわけですがけれども、このホール等での差というのは町立保育所どうだったかもあわせてお答え願います。

○議長【恩道正博君】 高平課長。

〔子育て支援課長 高平紀子君 登壇〕

○子育て支援課長【高平紀子君】 町立保育所ではエアコンの設定温度を 26 度としております。しかしながら、ことしは猛暑であったため温度が高目の日もありました。

8月の保育室の温度は最高温度 28 度、最低温度 25 度、平均温度 26.7 度でした。湿度は最高 71%、最低 45%、平均 60.9%でした。

保育室とホールの温度差につきましては、ホールに温湿度計が未設置のため把握しておりません。今後、温湿度計を設置して記録していきます。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 現在、保育室にはエアコンが完備されているということでしたけれども、事前に伺ったお話によりますと、保育室の気温が 30 度を超える日があったというふうに伺っていますけれども、いかがですか。それはなかったということでしょうか。

○議長【恩道正博君】 高平課長。

〔子育て支援課長 高平紀子君 登壇〕

○子育て支援課長【高平紀子君】 ご質問にお答えします。

先ほど申したのは8月なので、7月にはあった日もございました。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 どうやったら最高気温を聞いたら8月の28度が出てきて、7月の30度を超える日があったという情報をあえて言わなかったのかが私には理解できないんですけれども、30度を超える日があったというのは事実だと思うんです。

部課長さんご存じのとおり、保育室環境の室温の目安は感染症対策ガイドラインで夏場は26度から28度となっていることから、8月のことを言ったのかなとも思いますけれど

も、ちょっと今の答弁はないんじゃないかなと私は率直に感じますけれども。

また、エアコンを設置していないホールでは自然換気によってホールの室温管理にも努めていると思いますけれども、室温ははかられてないということでしたが、今後測定は必要だと思いますけれども、必要ではないという認識でよろしいでしょうか。

保育室に関してもエアコンがついていても28度を超えている日がありまして、施設全体が暑いというのも原因かと思います。

子供は自分で環境を整えられないので、大人が適切に管理する必要があると思います。小さければ小さい子ほど、なおのことだと思います。今ほどの答弁の姿勢から、ちょっと怒りたくなる感じなんですけれども。

空気環境の管理というのは、今ある保育室のエアコンだけでは十分でないのではないのでしょうか。

各小学校では教室に先駆けて多目的教室にエアコンが設置されているということでしたが、ホールは本当に保育所での多目的スペースだと思います。小学校でのエアコン設置も大事ですし、ぜひ体育施設等でも早急にということも私もあわせてお願いいたしますけれども、子供の健やかな成長のためにも体を十分に動かせ発達に必要な遊びができる環境を整えるためにも、町立保育所のホールにエアコンの設置を要望いたしますし、先ほど基準は設けないと言ったんですけれども、各部屋、またホール等で一日に最低1回ははかるとか、日中気温が上がりそうなきにはもう一度はかるとか、そういった基準を設けるつもりはないのでしょうか。それもあわせて、もう一度答弁をお願いします。

○議長【恩道正博君】 上島部長。

〔町民福祉部担当部長 上島恵美君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【上島恵美君】 ご質問にお答えいたします。

湿度計、温度計に関しましては、各保育室

には設置はされており、先生たちがそれを見ながら日々温度調整等を行っております。

しかしながら、ホールには今現在のところ温度計、湿度計は設置をされていません。今後はそこにも設置をなるべく早く設置をして、環境をきちんとしていきたいというふうには思っております。

また、先ほど 30 度を 28 度というふうなお答えさせていただきました。大変失礼いたしました。7月の最高気温の日が2回ぐらい30度というふうな時間帯であったということで、一日中30度というようなことではなく、30度の時間帯が若干、子供たちの出入りとか、換気のせいで窓をあけたとかという時間帯で若干30度の時間帯があったという数値になります。

以上です。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 しっかりとした環境衛生管理をお願いしたいと思いますし、エアコンの設置についてもぜひお願いしたいと思っているんですけれども。

例えば小学校からということでしたけれども、それが終わり次第するといった計画等のご提示いただけないのでしょうか。

まず、状況を把握されてないから状況を把握することからという答弁ですか。

○議長【恩道正博君】 高平課長。

〔子育て支援課長 高平紀子君 登壇〕

○子育て支援課長【高平紀子君】 町立保育所では、夏季期間中はプール遊びや水遊びを中心にしており、ホールでの活動を短くするなどの対応をしております。

町といたしましては、小学校全ての教室のエアコン設置を優先して進めていくこととしていること、また全ての保育室には既に設置されていることから、町立保育所2カ所のホールのエアコン設置については現時点では考えておりません。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 わかりました。

では次に、河北斎場へのアクセス道路についてお伺いいたします。

まず、河北斎場は河北郡市広域事務組合で管理されている施設です。河北郡市広域事務組合は、かほく市、津幡町、内灘町によって組織されており、火葬場だけでなく、管内におけるごみや下水、汚泥処理に関することや広域行政事務の連絡調整を担っています。

各市町の長が理事となり理事会が組織され、各市町の選出議員各4名、計12名で組合の議会も組織され、組合では市町ですべき行政サービスを広域で提供しており、河北斎場もその一つだというふうに認識をしておりますが、町での位置づけはどのようになっているでしょうか。

この河北斎場への農道2カ所ともう1カ所の3つの道路からアクセスすることが可能です。そして、その1カ所からは南へ進むと白帆台へ、北へ進むと幾つか分岐点があり、西荒屋や室へ、そして細く見通しが悪い県道高松内灘線につながっており、そこから坂をおりれば主要地方道松任高松線にもつながっているというふうになっております。

基本的に河北斎場を利用される方は、この1カ所から分岐する道路からアクセスされると思いますが、大型の車が通ると狭くすれ違いくらいといった現状で、またちょっとわかりにくい道にもなっておりますし、冬、雪なんか降るとすごく大変なんじゃないかと思えます。

また、この道路を利用される方の大半は河北斎場を利用される方だと思うんですけれども、こういった視点から河北斎場へのアクセス道路について、特に県道から河北斎場へのアクセス道路がメインかなと思うんですけれども、河北斎場を管理する河北郡市広域事務組合に対して道路の整備や管理等の要望をされたことはあるのでしょうか。もしなければ、

一度要望していただきたいと思いますし、あれば、その返答を踏まえて今後の方針をお聞かせください。

○議長【恩道正博君】 川口克則町長。

[町長 川口克則君 登壇]

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えする前に、先ほど何か河北斎場の位置づけという話をされましたけれども、ちょっと意味がわからないんですけれども、どういうことなんですかね。位置づけといいますと。何か全て言ったような気がするんですよ。河北郡広域事務組合の云々やと。

○1番【米田一香君】 でいいですねということです。

○町長【川口克則君】 ああ、そういうことですか。

位置づけでしたら、今ほど米田議員がおっしゃったとおりで、かほく市、津幡町、内灘町の1市2町で構成する河北郡市広域事務組合が管理運営する施設で、内灘町内に所在する1つの施設でございます。

また、河北斎場へのアクセス道路は、町が管理する道路であり、河北郡市広域事務組合に対しまして整備の要望はいたしておりません。

現状、大型バスとの交差ができない状況であることは認識をしております。

しかしながら、現在、町では北部開発促進協議会とともに、白帆台以北の農地について圃場整備の事業手法など農業基盤整備に向けた情報収集、検討を行っているところでございます。

町といたしましては、道路整備を含めた圃場整備を一体的に整備することが費用対効果において最大の効果があると考えております。よって、議員ご質問の河北斎場へのアクセス道路につきましては、その中で今後整備に向けた検討をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 町の河北斎場までの道への認識というのがわかりましたので、ありがとうございます。ぜひ北部開発、力強く推進していただきたいと思います。

次に、生前の意思決定支援についての質問に移りたいと思います。

近年、独居の高齢者がふえていることや、家族、親族とのつながりの希薄化により、全国で引き取り手のない無縁遺骨が増加していると言われておりますが、県内及び町での状況はどのようになっていますでしょうか。そして、このようなことが今後起こった場合には町ではどういった対応となるのでしょうか。

また、無縁遺骨になる前、つまりお亡くなりになられてから遺骨となるまでのご遺体の間にも身寄りが無いといった状況も想定されるわけですが、こちらも県内及び町での状況、そして、どのような対応をされるのでしょうか。

具体的には、生活保護を受けている方で身寄りが無い場合は公費で火葬、共同の墓地に火葬されることが一般的だと伺っておりますけれども、町ではどのようになっているのでしょうか。

また、生活保護を受給していない方で身寄りが無い方は、町ではどのように対応されるのでしょうか。

ひとり暮らしの方でも、戸籍をたどって親族がいらっしゃる場合は、その方に連絡されるのだと思いますけれども、さまざまな理由から火葬、埋葬等をできない、また、もともと縁が深くなくかわりたくない場合などには強制できないものだと思いますけれども、そのような場合はどういった対応になるのでしょうか。また、その際の費用はどうなるのでしょうか。

生活保護を受給していなくても、ぎりぎりの生活をなさっている場合も少なくないのではないかと思いますし、そういった際の費用はどうなるのでしょうか。そして、火葬した

後の収骨や埋葬はどのようになるのでしょうか。

いろいろ聞きましたが、お答え願います。

○議長【恩道正博君】 上出勝浩福祉課長。

〔福祉課長 上出勝浩君 登壇〕

○福祉課長【上出勝浩君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

内灘町の無縁遺骨については、平成23年度までの累計で9名おりました。また、県全体では平成29年度で37名と聞いており、このうち本町の該当はございません。

無縁遺骨には、行旅死亡人の場合と火葬を行う者がいない場合がありますが、行旅死亡人の場合は、行旅病人及び行旅死亡人取扱法により町において葬儀並びに火葬を行います。

一方、火葬を行う者がいない場合、つまり身元がわかっているが身寄りのない方等につきましては、墓地、埋葬等に関する法律の準用規定により行旅死亡人と同様に町において葬儀、火葬を行い、その費用を県に請求いたします。

また、無縁遺骨の取り扱いについて、町では霊園にて保管いたしておりますが、県内の他市町では、お寺での保管や、火葬場の残骨と合わせて供養している例もあるとのこととす。

なお、生活保護受給者の葬儀や火葬、遺骨の取り扱いについては、社会福祉事務所を設置していない本町では生活保護法の規定により全て県において対応することとされています。

以上です。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 具体的に細かく、わかりやすく答弁をいただき、ありがとうございます。

近年、「終活」という言葉を耳にする機会がふえてきました。人生の終わりについて考える活動の造語ですが、これは個人的な活動と見られがちですが、国内では地域全体でそ

の個人の意思決定をサポートしていこうという流れがあります。できることなら住みなれた地域で最後まで自分らしく人生を送りたい、誰もが望むことではないでしょうか。

一般的に終活でよく利用されるのがエンディングノートと呼ばれるもので、ご自身の基本情報や資産や負債、身の回り品、連絡先、葬儀や納骨について、ほかにはかかりつけ医や薬、介護施設等を記載し、またご家族へのメッセージなども書くことができます。これは特に万一来に備えても効果的で、全国には終活ノートやエンディングノートを無料配布している自治体があります。

また、先ほど質問させていただきました身寄りがない方だけでなく、ひとり暮らしをされている方や高齢者世帯で互いに何かしらの介護が必要な状況にある方、さらには同居の家族が障害等によって対応が難しい状況にある方も、ご自身の死後に対する不安は強いのではないかと思いますし、同様に、もし自分の健康状態の悪化、認知機能の低下で意思を伝えることができにくくなった場合には、どのような医療処置を望むのか、また延命治療はどうするのか、あわせて臓器提供や献体を希望する場合にできるのか、このような悩みや不安もあることと存じます。

エンディングノートの配布だけではなく、個人の意思決定そのものを支援する取り組みとして、平成27年より横須賀市ではエンディングプラン・サポート事業が実施されております。この事業は、ひとり暮らしで身寄りがなく、生活にゆとりのない高齢者の方の葬儀、納骨等という課題について、あらかじめ解決を図り、生き生きとした生活を送っていただくことを目的にしたもので、終活をするに当たって必要な情報の提供を行い、行政が間に入り相談から支援へとつながっていきます。

対象者は、原則として収入や資産が一定額以下で身寄りのないひとり暮らしの高齢者で、相談した内容から支援計画を作成し、事前に

葬儀社と生前契約して費用をいただく仕組みですが、戸籍上で親類がいる場合でも長期にわたり交流がない場合など事実上身寄りがない場合にも柔軟に対応されており、また、収入や資産にゆとりを持っており頼れるご家族がいらっしゃる方に対しても相談に詳しい法務専門家の紹介を行っております。

この事業では、延命治療や緩和治療に対する希望も計画に盛り込むことができ、緊急時の対応にも本人の意思を尊重できる点で有効と言われております。

あわせて、計画策定後は高齢者の安否の確認も葬儀社と連携し定期的に実施し、孤独死を防ぎ、要介護状態になることの早期発見にも努めております。

計画策定の支援まで実施に至ったケースはまだ少ないですが、事業開始後、一定数の相談があるということから、こういった状況の多くの高齢者の皆様が亡くなるまでのこと、亡くなった後のことに不安を感じている状況がうかがえます。

そして、横須賀市の事業は、経済的にゆとりがなく身寄りのない高齢者のみならず、現在がんの余命宣告を受けた方や重度の知的障害を子供に持つ親、生涯未婚で子供のいない人などにも柔軟に対応されているということです。

また、千葉市では、平成30年よりエンディングサポート事業を始めています。これは、窓口においても今後終活関連の相談がふえることが予測され、喫緊の課題だという認識から、民間と協力し、窓口並びにコールセンターによる総合相談支援の体制強化や、情報弱者である高齢者に対し終末期をテーマにした住民向けの講演会の実施や、職員が終活の講習を受けたり、終活に関する検討会を地域で立ち上げ、地域課題の共有と解決を図っているそうです。

高齢化の進展と家族、親族関係の希薄化など社会背景を踏まえると、このような個人の

意思を尊重した対応へとつなげることができ終活支援、エンディングサポート事業は、時代のニーズを迅速にキャッチしている事業と感じます。

よく知られている延命に関することだけではなく、生前のあらゆる意思決定を「リビングウィル」といいます。エンディングというところちょっと寂しい気もしますので、町民の皆さんの生前の意思決定「リビングウィル」を支援する事業を町または郡市などの広域で実施していったらいいでしょうか。

○議長【恩道正博君】 上出福祉課長。

〔福祉課長 上出勝浩君 登壇〕

○福祉課長【上出勝浩君】 お答えいたします。

生前の意思決定を支援する事業については、県内での例がなく、他県で幾つかの市において、議員がご紹介されたように葬儀や納骨などをサポートする事業が行われています。

この支援事業の実施については、先進事例を参考に調査研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 では、最後の質問。火葬炉の使用料の助成をに移ります。

21世紀の母子保健の主要な取り組みを提示するビジョンである健やか親子21は、関係者、関係機関、団体が一体となってその達成に向かって取り組む国民運動であり、平成13年度から第1次計画が始まり、平成25年に取りまとめられた課題や提言をもとに、平成27年度からは第2次計画が始まっています。

その中で、これまでも取り組んできましたが、引き続き改善が必要な切れ目のない妊産婦、乳幼児への保健対策と、学童期、思春期から成人に向けた保健対策、そしてこれら2つの課題を広く下支えする環境づくりを目指すため、子供の健やかな成長を見守り、育む地域づくりの3つの基盤課題が示されており、

10年後の目指す姿である全ての子供が健やかに育つ社会の実現に向け、市町村では、母子保健事業の主たる実施者として関連部署や関係機関と連携し、個々の状況に応じたきめ細やかな支援を行い、課題の明確化や対応策の検討を行い、事業に反映することが求められております。

多くの大人が家族だけではなく全ての子供の健やかな成長を願っていらっしゃると思いますが、非常に悲しいことですが、さまざまな原因で、それがかなわないことや出生に至らないこともあるというのも現実です。

子供の死亡の原因は、国データによりますとゼロ歳児では先天性奇形等や呼吸器障害等、乳幼児突然死症候群の順に多く、1歳から10代前半までは不慮の事故や悪性新生物が多く、10代前半より自殺がふえ、10代後半には自殺が最も多くなるといった状況です。高度の医療やさまざまな事故防止策、自殺防止策をもってしても、その命を全て守り切ることができないことがあります。

また、自然死産と人工死産を含めた妊娠満12週以後の死児の出産を死産といいますが、命が芽吹いてもおなかの中で成長できなくなったり、また生まれる途中で力尽きてしまうことも本当に残念ではありますが現実にはありますし、お母さんが命を落とすこともございます。

死産率は、国では全体で22.0、県の平成27年までの過去10年平均は21.1、町でも過去10年の平均死産率は19.0。そして死産数は、年度によっても多少増減はありますが年平均3.9件となっております。出産はもちろん、妊娠中からお母さんも児も命がけです。

人は必ず死を迎え、そして残された者は悲哀の念に駆られます。とりわけ子供の死、また生まれることができなかった命に対してはなおのことです。ご両親、ご家族、身近な方のご心痛ははかり知れません。どうかこのような死に対して、地域全体で哀傷の情をもつ

て何かしらできることはないでしょうか。

当町では、不妊や不育症治療、妊産婦健診など誕生までのサポートや、成長過程では子供の医療費や病児保育に対する助成等も実施されており、子供の健やかな成長を地域全体で見守り、育む環境だと感じますが、命が尽きてしまったその後まで子供は町の大切な宝ものという思いで、育むだけではなく、小さな命を慈しみ、また弔う地域にしませんか。

供養の方法については、個人によって多様な考え方や方法があるかと思えますし、亡くなってしまった後の全てのことを公でということは現実的には難しいかと存じますので、具体的に一つ、火葬について提案をさせていただきます。

先ほど4つ目の質問にさせていただいた河北斎場ですが、館内の火葬炉の利用料はご遺体1体1万8,000円で、子供の場合も大人の場合も同じです。また、死児の場合は1体5,500円、ご遺体の一部だと2,900円というふうになっております。

この料金設定については、先ほど申しました河北郡市の組合で設定されており、町独自で設定できるものではないということです。

そこで、本当に心が痛むことでないことを祈るばかりなんですけれども、万一、町内のお子様が死亡してしまった場合や、町に誕生する予定だった新しい命が残念ながら死産となってしまった場合に、町独自で火葬炉の使用料に対して助成することはできないでしょうか。お願いいたします。

○議長【恩道正博君】 本郁夫環境安全課長。

〔環境安全課長 本郁夫君 登壇〕

○環境安全課長【本郁夫君】 火葬炉の使用料の助成についてお答えいたします。

健康保険等において、葬祭費の支給や死産であっても出産一時金の支給制度がございます。こういったことから、子供や死産における火葬炉使用料を町が助成することについては現在考えておりません。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 今ほど制度的な面から答弁いただきましたので、こちらも制度的な話でお話しさせていただきますけれども、出産の際には確かに出産育児一時金が支給されます。これは死産であった場合も支給されるんですけども、これは医療保険各法で規定されている保険給付の一つで、この目的というのは出産に直接要する費用や健診費用等の出産に要すべき費用の経済的負担の軽減を図るために支給されるもので、そのときの死亡時の費用の経済的負担の軽減を図る目的で設定されているものではありませんし、また葬祭費、埋葬料というのが各医療保険法で規定されている保険給付の中にございますけれども、町では5万円という支給になっていますけれども、死産の場合は被扶養者でないため支給はされません。そういったことも踏まえて、もう一度答弁をお願いいたします。

○議長【恩道正博君】 瀬戸博行町民福祉部長。

〔町民福祉部長 瀬戸博行君 登壇〕

○町民福祉部長【瀬戸博行君】 お答えいたします。

今ほど議員さんが言われた葬祭費の支給、出産育児一時金の支給については、今おっしゃったとおりであります。

そういった制度があることから、それとあと火葬炉の使用料については、一部組合に町は参画して河北郡市広域事務組合で使用料を決定していることから、繰り返しとなりますが、町独自の火葬炉の使用料についての助成については考えていないということでございます。

以上でございます。

○1番【米田一香君】 質問を終わります。

○議長【恩道正博君】 米田議員、答弁終わりました。よろしいですか。

○1番【米田一香君】 はい。

○議長【恩道正博君】 これにて一般質問を終了いたします。



## ○散 会

○議長【恩道正博君】 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。あす7日から18日までの12日間は、議案調査及び議案委員会審査のため休会といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【恩道正博君】 ご異議なしと認めます。よって、あす7日から18日までの12日間は休会とすることに決定いたしました。

なお、来る19日は午後1時から本会議を開き、各委員長の報告を求め、質疑、討論並びに採決を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後4時04分散会